

令和3年度

# ちりゅうの健康

知立市保健センター

## 目次

<b>I. 概要、統計</b> .....	2
1. 市の沿革.....	3
2. 市の財政.....	4
3. 総人口と年齢階層別人口の推移.....	5
(1) 総人口.....	5
(2) 年齢階級別年次推移.....	5
4. 人口動態統計（国・愛知県・知立市）.....	6
5. 主要死因.....	7
(1) 年次別主要死因（人口10万対）.....	7
(2) 悪性新生物（ガン）の部位別、男女別死亡数.....	8
6. 健康増進課（保健センター）機構及び事務分掌.....	9
<b>II. 母子保健事業</b> .....	10
1. 母子保健事業内容及び実績.....	11
2. 母子保健体系.....	13
3. 母子健康手帳交付.....	14
4. 妊婦、乳幼児健康診査.....	14
(1) 妊婦健康診査（医療機関委託）.....	14
(2) 産後健康診査（医療機関委託）.....	15
(3) 乳児健康診査（医療機関委託）.....	15
(4) 新生児聴覚検査（医療機関委託）.....	15
(5) 3・4か月児健康診査（集団健康診査）.....	16
(6) 1歳6か月児健康診査（集団健康診査）.....	17
(7) 3歳児健康診査（集団健康診査）.....	18
5. 健康相談及び健康教育.....	19
(1) 育児相談.....	19
(ア) 面接、来場による育児相談.....	19
(イ) 電話相談（随時）.....	19
(2) 1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査個別相談.....	20
(3) パパママクラス.....	20
(4) 離乳食講習.....	21
(5) さくらんぼクラブ（肢体不自由児支援・相談事業）.....	21
(6) 親子教室（1歳6か月児健診事後指導教室）.....	22
(7) 親子OB教室.....	22
(8) 思春期教育.....	23
6. 歯科衛生.....	24
(1) 妊産婦歯科健康診査（医療機関委託）.....	24
(2) 1歳6か月児フッ化物塗布.....	24
(3) フッ化物無料塗布.....	25

(4) 歯☆ぴか健診（2歳児フッ化物塗布）	25
<b>7. 家庭訪問指導</b>	<b>26</b>
(1) 家庭訪問	26
(2) こんにちは赤ちゃん訪問	26
(3) 養育支援家庭産後ヘルパー派遣事業	27
<b>8. 助成事業</b>	<b>28</b>
(1) 一般不妊治療費補助金事業	28
(2) 母子栄養強化事業	28
<b>9. にじいろにここ事業（子育て世代包括支援センター事業）</b>	<b>29</b>
(1) 利用者支援事業	29
(ア) マタニティ応援プラン作成	29
(イ) お誕生日おめでとう電話	29
(ウ) おっぱい相談	29
(2) 産前産後サポート事業	30
(ア) 巡回育児相談	30
(イ) 多胎ピアサポート事業	30
(3) 産後ケア事業	30
(4) 産後家事援助助成	31
(5) 子育て世代包括支援ネットワーク会議 （にじいろにここネットワーク会議）	31
<b>Ⅲ. 成人保健事業</b>	<b>32</b>
<b>1. 成人保健事業内容及び実績</b>	<b>33</b>
<b>2. 成人保健体系</b>	<b>35</b>
<b>3. 健康診査</b>	<b>36</b>
(1) 特定健康診査・後期高齢者健康診査	36
(2) 市民ドック（総合健診）	37
(3) 18歳～39歳健診	38
<b>4. がん検診</b>	<b>39</b>
(1) がん検診	39
(ア) 胃がん検診	39
(イ) 大腸がん検診（便潜血ヒトヘモグロビン検査）	40
(ウ) 肺がん検診	40
(エ) 乳がん検診	41
(オ) 子宮頸がん検診	41
(カ) 前立腺がん検診	42
(2) 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業（再掲）	43
<b>5. その他の健診・検診</b>	<b>44</b>
(1) 肝炎ウイルス検診	44
(2) 結核検診（胸部レントゲン検査）（肺がん・結核検診再掲）	45
(3) 骨粗しょう症検診	45

(4) 脳ドック検診 .....	46
(5) 成人歯科健康診査 .....	46
(6) 8020・9020 歯科健康診査 .....	47
(7) 8020・9020 表彰.....	47
<b>6. 健康教育.....</b>	<b>48</b>
(1) 医師健康講座 .....	48
(2) からだ改善 1 日健康講座 .....	48
(3) 特定保健指導 .....	49
(4) 職域健康教育 .....	49
(5) 出前講座 .....	50
<b>7. 健康相談.....</b>	<b>51</b>
(1) 健診結果相談 .....	51
(2) 心の健康相談 .....	51
<b>8. 健康手帳の交付.....</b>	<b>52</b>
<b>9. 訪問指導.....</b>	<b>52</b>
<b>10. 健康知立ともだち 21 計画に係る健康づくり事業（人材育成） .....</b>	<b>53</b>
(1) 健康ボランティアウォーキング活動支援 .....	53
(2) 食育知立（ともだち）の会活動支援 .....	53
(3) 健康推進員活動支援 .....	53
【 令和 3 年度 健康推進員地区活動一覧 】 .....	54
<b>11. 健康づくり啓発普及活動 .....</b>	<b>57</b>
(1) 福祉健康まつり .....	57
(2) わくわくウォーキング .....	57
(3) 自殺対策普及・啓発 .....	58
(4) 食育推進活動 .....	59
(5) 健康知立 <sup>ともだち</sup> マイレージ事業 .....	59
(6) 健康知立 <sup>ともだち</sup> KIDS マイレージ事業 .....	59
<b>12. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業.....</b>	<b>60</b>
<b>IV. 予防接種事業.....</b>	<b>61</b>
<b>1. 予防接種事業実績.....</b>	<b>62</b>
<b>2. 予防接種.....</b>	<b>64</b>
(1) 〔定期接種〕 .....	64
(ア) ロタウイルス.....	64
(イ) ヒブ.....	65
(ウ) 小児用肺炎球菌 .....	66
(エ) B 型肝炎.....	66
(オ) ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ（4 種混合） .....	67
(カ) ジフテリア・百日せき・破傷風（3 種混合） .....	68
(キ) 不活化ポリオ .....	69
(ク) B C G .....	69

(ケ)MRワクチン（麻しん風しん混合）	70
(コ)水痘ワクチン（水ぼうそう）	70
(サ)日本脳炎	71
(シ)子宮頸がん	72
(ス)インフルエンザ	72
(セ)高齢者用肺炎球菌ワクチン	73
(ソ)風しん追加的対策	73
<b>3. 臨時接種</b>	
(1) 新型コロナウイルスワクチン	74
<b>4. 任意接種</b>	<b>74</b>
(1) 風しんワクチン予防接種助成事業	74
<b>5. 助成事業</b>	<b>75</b>
(1) 特別の理由による任意予防接種費用助成事業	75
(2) 骨髄提供者等支援事業	75
<b>V. 事業の歩み</b>	<b>76</b>

# I . 概要、統計

## 1. 市の沿革

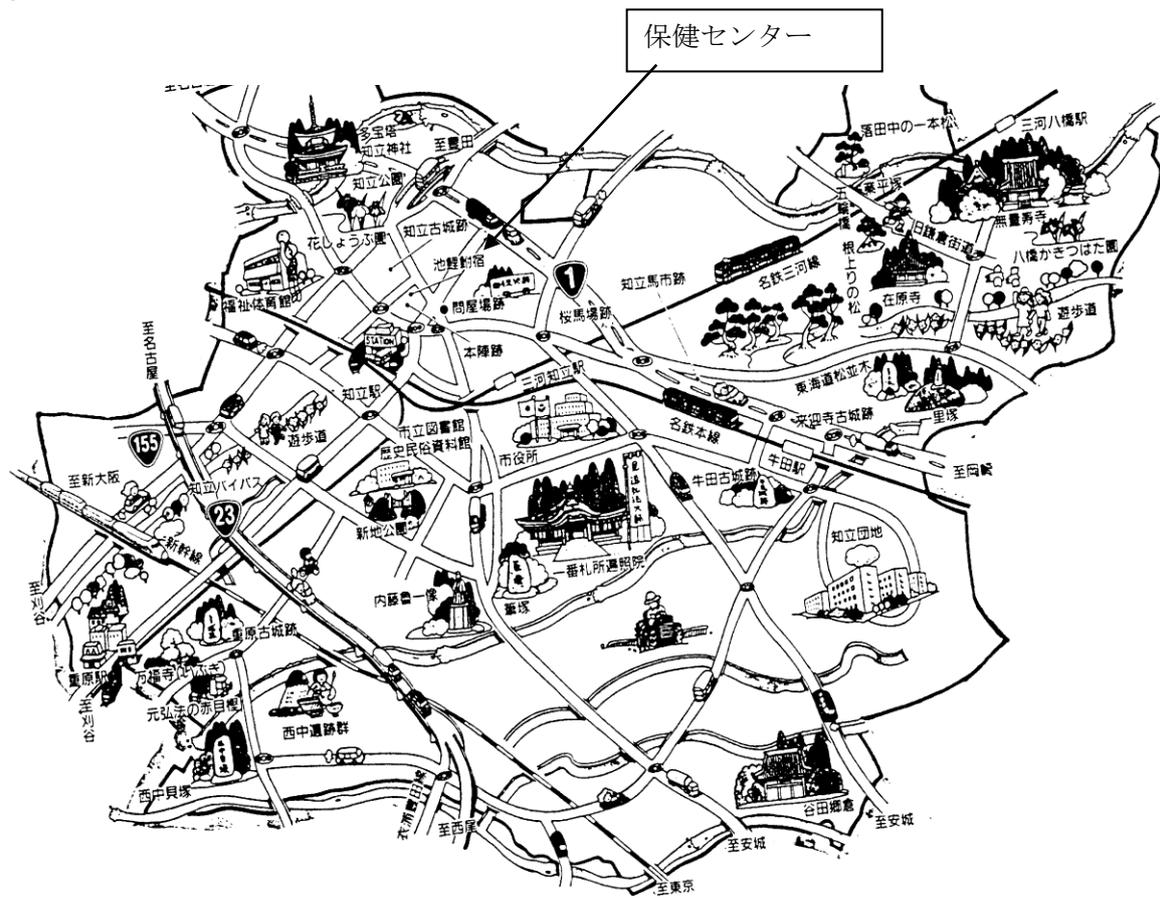
本市は愛知県のほぼ中央に位置し、名古屋市から南東 25 km、約 30 分の距離にあります。地形は平坦で、気候は年平均気温が 16℃前後、年間降水量が 1,200 mm前後と、温暖で住みよい環境にあります。市域は東西 5.8 km、南北 4.6 km のひし形で、面積は 16.31 km<sup>2</sup>です。

本市は古くから交通の要衝として発展してきました。鎌倉街道、そして東海道「池鯉鮒」の宿として主要街道に位置し、馬市や木綿市などが栄え、この地方の経済文化の中心地でした。

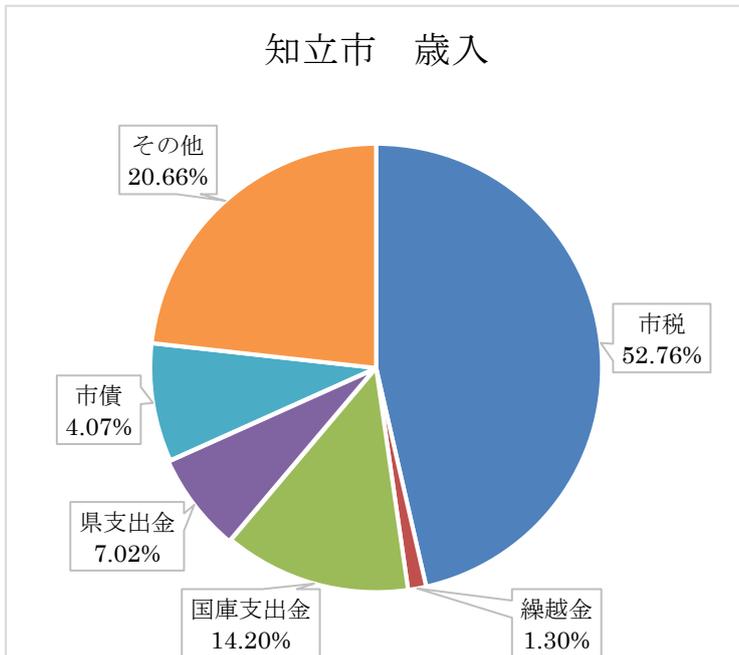
明治 4 年の廃藩置県当時、知立は 9 村でしたが、以後廃置分合の末、明治 39 年知立町、上重原村、長崎村の一部、牛橋村が合併し、現在の市域となりました。合併当時は碧海郡役所や警察署が置かれ、この地方の行政の中心として栄えました。また、大正に入ると国道 1 号線の改修工事や、三河鉄道・愛知電気鉄道(現名古屋鉄道)が開通し、現在の交通基盤の礎となる整備が進められました。その後、昭和 42 年日本住宅公団(現 UR 都市機構)知立団地の完成に伴い、人口が急増し都市化が進み、昭和 45 年 12 月 1 日市制が施行されました。

平成 12 年 8 月より知立駅付近連続立体交差事業に着手し、平成 13 年には県下の市では初めて「生涯学習都市宣言」を行い、健康で生きがいのある毎日が送られる生涯学習のまちづくりを目指しています。また、市制 40 周年、被爆(戦後)65 周年の節目である平成 22 年に平和の維持が市の発展の原点であるという思いから「知立市平和都市宣言」を行いました。

保健センターは昭和 59 年 3 月に建設され、平成 12 年度に検診部分が増築され現在に至っています。



## 2. 市の財政



(令和4年度知立市一般会計当初予算)

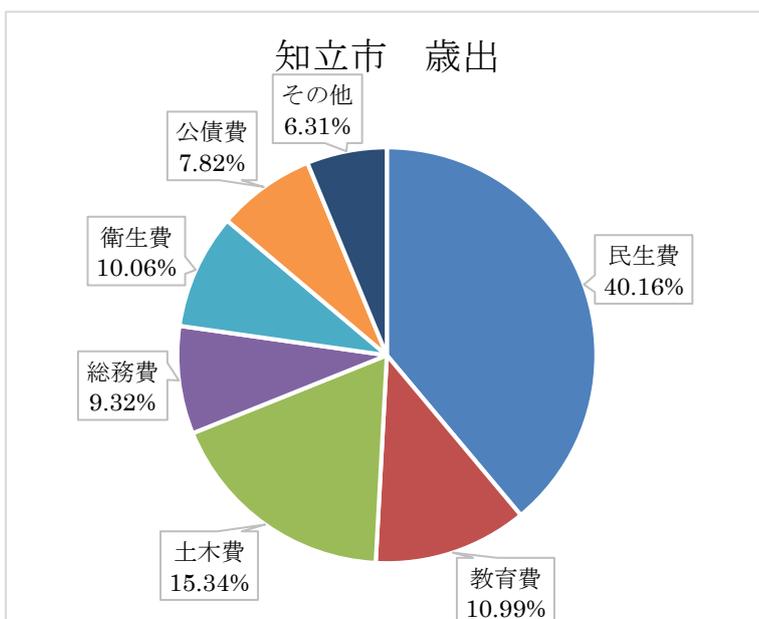
歳入 (単位：千円)

市税	12,198,236
繰越金	300,000
国庫支出金	3,282,809
県支出金	1,623,228
市債	940,000
その他	4,775,727
計	23,120,000

健康増進課の予算

歳入 (単位：千円)

県補助金	4,972
国庫補助金	137,385
過年度収入	0
各種健診等徴収金等	1,645
計	144,002



歳出 (単位：千円)

民生費	9,285,808
教育費	2,540,480
土木費	3,546,460
総務費	2,155,759
<b>衛生費</b>	<b>2,325,947</b>
公債費	1,806,949
その他	1,458,597
計	23,120,000

健康増進課の予算

歳出 (単位：千円)

保健衛生総務費	48,021
予防費	625,427
母子保健事業費	129,387
保健事業費	95,203
計	898,038

※保健衛生総務費の内、職員給与費は除く。

### 3. 総人口と年齢階層別人口の推移

#### (1) 総人口

(各年10月1日現在)

区分	総数	三区分人口				三区分人口構成比			従属人口指数	老年化指数	総世帯数	
		0～14歳	15～64歳	65歳以上	年齢不詳	0～14歳	15～64歳	65歳以上				
		人	人	人	人	%	%	%				
H29	71,654	10,318	47,363	13,973	—	14.4	66.1	19.5	51.2	135.4	31,658	
H30	72,369	10,254	47,925	14,190	—	14.2	66.2	19.6	51.0	138.4	32,297	
R1	72,485	10,125	48,008	14,352	—	14.0	66.2	19.8	51.0	141.7	32,576	
R2	72,281	9,944	47,841	14,496	—	13.8	66.2	20.0	51.1	145.7	32,614	
R3	72,174	9,938	47,635	14,601	—	13.8	66.0	20.2	51.5	146.9	32,730	
県	R3	7,516,008	965,237	4,632,553	1,918,218	—	12.9	61.6	25.5	62.2	198.7	3,260,383

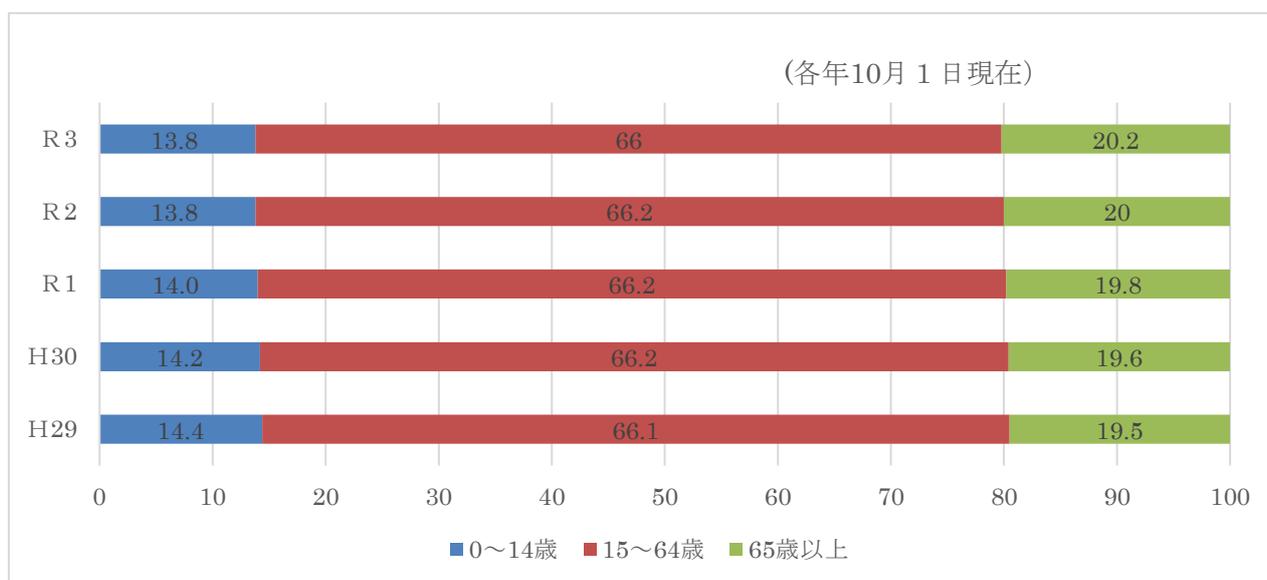
出典：知立市統計 愛知県人口動向調査 推計人口、推計世帯数

(県の三区分人口構成比は年齢不詳を除いて算出)

$$\text{従属人口指数}(\%) = \frac{\text{年少人口}(0\sim14\text{歳}) + \text{老年人口}(65\text{歳以上})}{\text{生産年齢人口}(15\sim64\text{歳})} \times 100$$

$$\text{老年化指数}(\%) = \frac{\text{老年人口}(65\text{歳以上})}{\text{年少人口}(0\sim14\text{歳})} \times 100$$

#### (2) 年齢階級別年次推移



#### 4. 人口動態統計（国・愛知県・知立市）

		H29年	H30年	R1年	R2年	愛知県 R2年	全国 R2年
人口		71,654	72,369	72,485	72,281	7,542,415	123,398,962
出生 (率)		700 (9.8)	659 (9.1)	657 (9.1)	595 (8.2)	55,613 (7.4)	840,835 (6.8)
死亡 (率)		531 (7.4)	535 (7.4)	538 (7.5)	555 (7.7)	70,518 (9.3)	1,372,755 (11.1)
乳児死亡(再掲) (率)		0 (0)	1 (1.3)	2 (2.8)	0 (0)	95 (1.7)	1,512 (1.8)
新生児死亡(再掲) (率)		0 (0)	1 (1.3)	0 (0)	0 (0)	48 (0.9)	704 (0.8)
自然増減		169 (2.4)	124 (1.7)	119 (1.6)	40 (0.6)	△14,905 (△2.0)	△531,920 (△4.3)
死産	総数	9 (12.7)	11 (16.4)	12 (17.9)	14 (23.0)	1,012 (17.9)	17,278 (20.1)
	自然	4	6	8	6	533	8,188
	人工	5	5	4	8	479	9,090
周産期死亡 (再掲)	総数	0 (0)	1 (1.5)	3 (4.5)	1 (1.7)	168 (3.0)	2,664 (3.2)
	妊娠 22週 以後	0	0	3	1	132	2,664
	早期 新生児 死亡	0	1	0	0	36	552
婚姻		505 (7.0)	511 (7.1)	511 (7.1)	458 (6.3)	35,390 (4.7)	525,507 (4.3)
離婚		111 (1.55)	110 (1.52)	119 (1.65)	116 (1.60)	11,713 (1.55)	193,253 (1.57)

出典：愛知県の人口動態統計（確定値）<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/iryofukushi/h28eiseinenpou.html>

乳 児 死 亡： 生後1年未満の死亡

新 生 児 死 亡： 生後4週未満の死亡

早期新生児死亡： 生後1週間未満の死亡

周 産 期 死 亡： 妊娠22週以後の死産 + 早期新生児死亡

$$\text{出生・死亡・自然増減・婚姻・離婚率} = \frac{\text{出生・死亡・自然増減・婚姻・離婚}}{\text{人口}} \times 1,000$$

$$\text{死 産 率} = \frac{\text{死産数}}{\text{出産数(出生+死産)}} \times 1,000$$

## 5. 主要死因

### (1) 年次別主要死因(人口10万対)

		H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	愛知県 R2年	全国 R2年
総数	実	455	531	535	538	555	70,518	1,372,648
	率	643.0	741.1	739.3	747.3	767.8	968.2	1,113.7
結核	実	1	0	1	0	1	118	1,909
	率	1.4	0.0	1.4	0.0	1.4	1.6	1.5
悪性新生物	実	126	157	162	136	156	19,825	378,356
	率	178.1	219.1	223.9	188.9	215.8	272.2	307.0
糖尿病	実	5	5	3	5	5	524	13,891
	率	7.1	7.0	4.1	6.9	6.9	7.2	11.3
高血圧性疾患	実	0	2	1	1	3	256	9,997
	率	0.0	2.8	1.4	1.4	4.2	3.5	8.1
心疾患	実	63	78	71	79	63	8,513	205,518
	率	89.0	108.9	98.1	109.7	87.2	116.9	166.7
脳血管疾患	実	34	51	42	46	56	4,829	102,956
	率	48.1	71.2	58.0	63.9	77.5	66.3	83.5
大動脈瘤及び解離	実	5	9	8	11	4	1,044	18,784
	率	7.1	12.6	11.1	15.3	5.5	14.3	15.2
肺炎	実	29	36	21	29	28	3,627	78,445
	率	41.0	50.2	29.0	40.3	38.7	49.8	63.6
慢性閉塞性肺疾患	実	7	10	7	11	8	664	16,127
	率	9.9	14.0	9.7	15.3	11.1	9.1	13.1
喘息	実	0	0	0	2	0	46	1,157
	率	0.0	0.0	0.0	2.8	0.0	0.6	0.9
肝疾患	実	5	5	8	3	6	861	17,675
	率	7.1	7.0	11.1	4.2	8.3	11.8	14.3
腎不全	実	8	6	8	4	8	1,226	26,946
	率	11.3	8.4	11.1	5.6	11.1	16.8	21.9
老衰	実	21	26	36	44	42	7,914	132,435
	率	29.7	36.3	49.7	61.1	58.1	108.7	107.5
不慮の事故	実	11	12	19	12	22	2,006	38,069
	率	15.6	16.7	26.3	16.7	30.4	27.5	30.9
自殺	実	12	11	9	14	12	1,113	20,222
	率	17.0	15.4	12.4	19.4	16.6	15.3	16.4
その他	実	128	123	139	141	141	17,952	310,161
	率	180.9	171.7	192.1	195.9	195.1	246.5	251.3

## (2) 悪性新生物(ガン)の部位別、男女別死亡数

部位	H28年		H29年		H30年		R1年		R2年	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
口唇、口腔及び咽頭	1	0	2	1	2	1	2	1	3	0
食道	2	1	1	2	6	0	4	1	3	0
胃	15	2	15	3	5	3	8	6	15	4
結腸	8	9	10	6	12	7	8	6	8	7
直腸S状結腸移行部 及び直腸	0	1	1	2	3	5	1	4	3	2
肝及び肝内胆管	6	3	7	6	4	3	10	3	8	4
胆のう及び その他の胆道	3	6	6	7	5	5	1	1	4	1
膵臓	6	4	3	10	12	2	15	11	11	6
喉頭	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0
気管、気管支及び肺	16	12	21	4	25	7	31	10	29	8
皮膚	0	0	1	2	0	0	0	0	1	0
乳房	0	10	0	7	0	3	0	6	0	5
子宮	0	1	0	3	0	2	0	0	0	5
卵巣	0	1	0	1	0	2	0	0	0	2
前立腺	2	0	7	0	3	0	3	0	0	0
膀胱	0	2	1	0	5	0	5	0	4	2
中枢神経系	0	0	2	0	0	0	1	0	0	1
悪性リンパ腫	5	1	3	3	1	5	3	2	4	2
白血病	0	1	3	1	0	3	2	3	3	1
その他のリンパ組織	0	0	2	0	1	0	1	1	1	1
造血組織及び関連組織										
その他の 悪性新生物	7	1	8	5	2	1	9	3	4	4
計	71	55	94	63	87	49	104	58	101	55
合計	126		157		162		136		156	

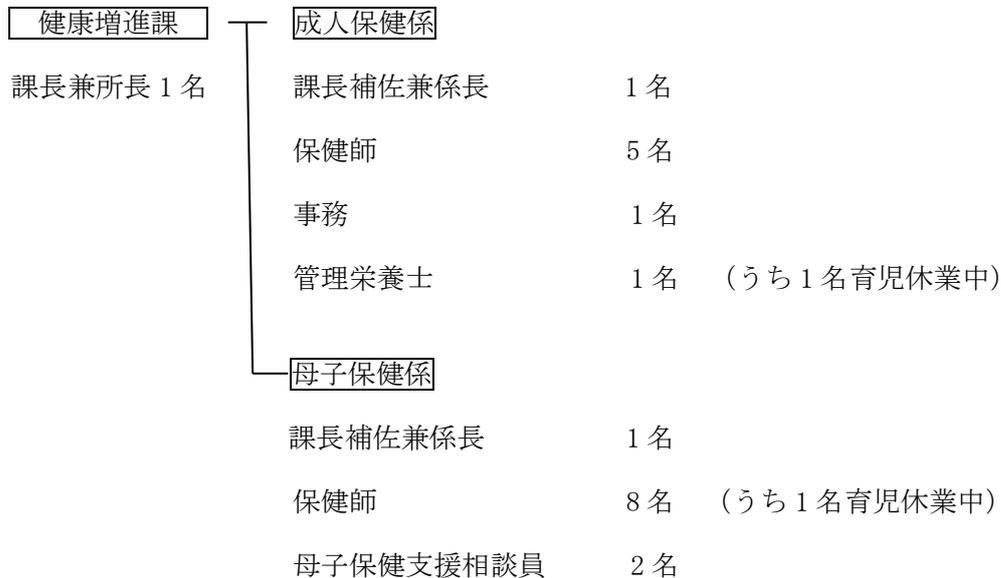
資料：愛知県衛生年報

## 6. 健康増進課（保健センター）機構及び事務分掌

令和3年4月1日現在

職員数・・・19名

構成



\*その他会計年度任用職員 20名

（保健師9名、看護師3名、助産師1名、保育士2名、通訳1名、事務3名、管理栄養士1名）

事務分掌

- ・ 成人保健係
  - 1 健康増進法に係る保健事業に関する事。
  - 2 保健衛生思想の普及宣伝に関する事。
  - 3 感染症に関する事。
  - 4 精神保健に関する事。
  - 5 保健センターの維持管理に関する事。
  - 6 その他成人保健指導に関する事。
  - 7 食育に関する事。
  - 8 高齢者の医療の確保に関する法律に係る保健事業に関する事。
  - 9 他の係の所管に属さない事。
- ・ 母子保健係
  - 1 予防接種に関する事。
  - 2 母子保健に関する事。
  - 3 衛生統計に関する事。
  - 4 医療機関との連絡調整に関する事。
  - 5 その他母子保健指導に関する事。

## II. 母子保健事業

## 1. 母子保健事業内容及び実績

〔母子保健事業〕

事業	内容	協力依頼機関	回数	実績
知立市保健対策推進会議	知立市保健センターの運営及び市民の健康づくりに関する重要事項の調査審議、健康増進・食育計画、こころ応援計画の作成及び推進等	医師会、歯科医師会、薬剤師会、区長会、民生委員、保健所、社会福祉協議会、職業安定所、商工会、市民公募等	2回	R3. 7. 28 R4. 2. 14 (書面開催)
母子健康手帳交付事業	母子健康手帳交付 (妊娠の届出)	医師会、助産師、通訳	通年	655人
健康診査	妊産婦健康診査(妊婦受診券14回、産後受診券1回、乳児受診券2回)	医師会、国保連合会	通年	(延) 9,964人
	新生児聴覚検査	医師会、国保連合会	通年	602人
	3・4か月児健康診査	医師会、助産師、保育士、通訳、図書館職員・ブックスタートボランティア	年間32回	688人
	1歳6か月児健康診査	医師会、歯科医師会、心理相談員、歯科衛生士、保育士、通訳	年間18回	625人
	3歳児健康診査	医師会、歯科医師会、心理相談員、歯科衛生士、保育士、通訳	年間18回	597人
健康相談及び健康教育 (個別指導)	育児相談	助産師、歯科衛生士、心理相談員	年間22回	延498人
	個別相談(1歳6か月児健康診査で精神面の経過観察児)	心理相談員	年間18回	延52人
	個別相談(3歳児健康診査で精神面の経過観察児)	心理相談員	年間18回	延77人
健康相談及び健康教育 (集団指導)	パパママクラス	助産師	年間10回	妊婦73人 家族60人
	離乳食講習	管理栄養士、歯科衛生士	前期18回 後期8回	前期219人 後期93人
	さくらんぼクラブ(肢体不自由児支援・相談事業)	保育士、音楽療法士	年間7回	延19人
	親子教室(1歳6か月児健康診査事後指導教室)	心理相談員、保育士	年間16回	延138人
	親子OB教室	心理相談員、保育士	年間3回	延34人
	思春期教室(いのちの教育)	助産師	年間23回	801人
歯科保健事業	妊産婦歯科健診	歯科医師会	通年	311人
	1歳6か月児フッ化物塗布	歯科医師会、歯科衛生士	中止	0人
	フッ化物無味塗布 (0歳～3歳児)	歯科医師会、歯科衛生士	中止	0人
	歯☆びの健診(2歳児)	歯科医師会、歯科衛生士、食育知立(ともだち)の会	年間1回	33人
家庭訪問指導	訪問による母子保健指導等	助産師、保育士、看護師、通訳	通年	延1,528人
助成事業	不妊検査治療費助成事業 (一般不妊治療費補助)		通年	118人

	母子栄養強化事業 (低所得世帯の妊産婦乳児)		通年	0世帯	
にじいろ ニコニコ事業	マタニティ応援プラン作成	助産師	通年	713人	
	お誕生おめでとう電話相談	助産師	通年	679人	
	心理士による面接	心理相談員	通年	0人	
	おっぱい相談	助産師	通年	70人	
	パパママクラス	楽しく子育てコース	助産師	年間4回	34人
		スマイルパパコース	助産師	年間6回	99人
	こんにちは赤ちゃん訪問	助産師、保育士、看護師、通訳	通年	619件	
	昭和巡回育児相談	助産師	年間2回	延30人	
	逢妻巡回育児相談	助産師	年間2回	延4人	
	多胎ピアサポート事業	助産師、保育士	年間1回	7組の親子	
	産後ケア (宿泊) (通所)	医療機関、助産院	通年	32日/8人 17日/8人	
				通年	149日/12人
産後家事援助費助成			通年		

## 2. 母子保健体系

にじいろにこにこ事業

	健康診査 (保健 センター)	健康診査 (医療機関)	歯科 健康診査	教室・講座	指導・相談事業	訪問指導	助成	
妊娠期		妊婦 健康診査	妊産婦歯科 健康診査	パパママ クラス	母子手帳交付 妊婦健康相談	妊婦訪問	一般不妊 治療費等助成	
出生		新生児聴覚 検査 産婦健診 乳児健診			産後ケア おめでとう電話 母乳相談	新生児訪問 こんにちは 赤ちゃん 訪問・ 養育支援訪問・ 乳幼児訪問	産後 家事援助費 助成	
4か月	3・4か月児 健診			さくらんぼ 教室	育児相談	養育支援訪問		
6か月			離乳食講習 (前期)					
10か月		乳児健診		離乳食講習 (後期)				
1歳								
1歳 6か月	1歳6か月児 健診		歯科健診 フッ化物 有料塗布	親子教室				
2歳			歯☆びか 健診					
3歳	3歳児健診		3歳児 歯科健診	親子OB教室				
就園								
小学生				思春期教室				

### 3. 母子健康手帳交付

母子健康管理の始まりという点から平成 21 年度より保健センターにおいて妊婦の不安軽減のため妊婦保健指導を実施しながら交付している。平成 28 年度からは母子保健支援相談員（母子保健コーディネーター）が面接し、個別計画を作成している。

日 時： 通年（毎週火・木曜日は集団交付 96 回実施） 午前 10 時～

場 所： 保健センター

内 容： ①個別相談  
②母子手帳、受診券等使い方説明

妊娠週数別届出者数(週数別)

	第 11 週以内	第 12～19 週	第 20～27 週	第 28 週以上	分娩後	不詳	計
届出数	628	17	7	3	0	0	655
受診率(%)	95.9	2.6	1.1	0.4	0	0	100

\*備考：就業者 482 名、喫煙者 9 名、飲酒者 3 名

### 4. 妊婦、乳幼児健康診査

#### (1) 妊婦健康診査（医療機関委託）

平成 20 年度 2 月より妊婦健康診査の公費負担回数を 10 回から 14 回に増加した。

妊婦健康診査受診者数

交付回数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	合計
H30	752	722	726	725	697	679	680	696	673	673	634	608	478	317	9,060
R1	698	650	635	643	622	634	625	641	626	633	574	590	429	273	8,273
R2	724	708	671	668	658	620	599	653	579	596	534	555	419	301	8,285
R3	644	637	632	657	636	636	628	654	616	642	552	602	405	260	8,201

※各々の回数において利用された数

(2) 産後健康診査（医療機関委託）

平成20年度より産後健康診査の公費負担を実施している。

産後健康診査受診状況

	受診者数	異常なし	異常あり
H30	685	654	31
R1	672	635	37
R2	636	593	43
R3	662	584	78

(3) 乳児健康診査（医療機関委託）

乳児期における先天性異常や疾病等の早期発見、早期治療の促進を図るため、健康診査2回分を公費負担にて実施している。

乳児健康診査受診状況

	受診者数（1回目）			受診者数（2回目）		
	異常なし	異常あり	計	異常なし	異常あり	計
H30	634	53	687	463	21	484
R1	631	40	671	448	30	478
R2	604	40	644	414	29	443
R3	632	31	663	408	30	438

(4) 新生児聴覚検査（医療機関委託）

令和2年度より新生児聴覚検査の公費負担を実施している。

新生児聴覚検査受診状況

	受診者数	異常なし	再検査
R3	602	595	7

(5) 3・4か月児健康診査（集団健康診査）

目的： 発達チェックに重要な月齢である3・4か月児に対して健康診査を行い、異常の早期発見に努めるとともに、保護者に集団及び個別に保健指導（家族計画を含む）を実施することにより児の健全な育成を期するものとする。

場所： 保健センター

内容： 問診、身体計測、診察、個別指導、ブックスタート

回数： 32回/年

受診状況及び結果

内訳		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
対象者数			708	666	702
受診者数			691	649	688
受診率(%)			97.6	97.4	98.0
問題なし			356	211	277
診察所見	要観察		33	13	26
	要精密検査		15	14	21
	要医療		9	12	4
	既医療		73	87	84
子育て支援	助言・情報提供		103	256	—
	自ら対処可能		—	—	188
	保健機関継続支援		169	142	36
	他機関連携支援		15	18	5
	状況確認		—	—	144

※R3年度母子保健マニュアル改訂により評価方法に変更あり。

未受診児把握状況

内訳		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
未受診者数			13	17	14
結果内訳	医療機関及び他市にて受診		10	9	9
	面接訪問指導		3	8	5
	未把握		0	0	0

(6) 1歳6か月児健康診査（集団健康診査）

目的： 幼児期初期の身体発育や精神発達などの健康診査を実施することにより、運動機能、視覚、聴覚等の障害、精神発達の遅滞をもった幼児を早期に発見し、適切な指導を行う。また、子育て支援の視点から育児についての保健指導を行う。また、コロナ禍における感染予防対策と木育推進を目的としたプレイウッド事業を令和2年10月より開始。1歳6か月児健診で積み木セットを進呈。

場所： 保健センター

内容： 身体計測、問診、診察、歯科健診、歯科指導、個別指導、親子遊び

回数： 18回/年

受診状況及び結果

内訳		年度		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度
対象者数		701	644	632
受診者数		689	638	625
受診率(%)		98.2	99.1	98.9
問題なし		195	176	90
医科所見	要観察	25	23	57
	要精密検査	5	8	11
	要医療	11	3	4
	既医療	17	31	35
子育て支援	助言・情報提供	133	157	—
	自ら対処可能	—	—	184
	保健機関継続支援	346	276	53
	他機関連携支援	5	29	12
	状況確認	—	—	280

※R3年度母子保健マニュアル改訂により評価方法に変更あり。

歯科健康診査受診状況

区分		年度		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度
受診者数		689	638	625
う蝕有病者数(人)		9	1	7
う蝕有病率(%)		1.2	0.2	1.1
う蝕総数(本)		31	1	13
1人平均う蝕総数(本)		0.04	0.00	0.02
う蝕有病者1人平均う蝕数(本)		3.4	1.0	1.9

未受診児把握状況

内訳		年度		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度
未受診者数		12	6	7
結果内訳	医療機関及び他市にて受診	6	0	1
	面接・訪問指導	5	5	6
	電話指導	0	0	0
	保育園指導	1	1	0
	未把握	0	0	0

(7) 3歳児健康診査（集団健康診査）

目的： 3歳児は自我が芽生え、社会性を身に付け始める大切な時期である。この時期に健診を行い、異常の発見、早期治療につなげる。また、健康な生活習慣の獲得について、子育て支援の視点から助言を行う。

場所： 保健センター

内容： 身体計測、視聴覚検査、スポットビジョンスクリーナー、問診、診察、歯科健診、個別指導、食育または歯磨きの話

回数： 18回/年

受診状況及び結果

内訳		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
対象者数			608	736	605
受診者数			604	723	597
受診率(%)			99.3	98.2	98.7
問題なし			165	171	210
医科所見	要観察		18	15	11
	要精密検査		23	24	56
	要医療		4	3	2
	既医療		32	28	28
子育て支援	助言・情報提供		112	147	—
	自ら対処可能		—	—	213
	保健機関継続支援		270	337	58
	他機関連携支援		48	60	24
	状況確認		—	—	61

※R3年度母子保健マニュアル改訂により評価方法に変更あり。

歯科健康診査受診状況

区分		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
受診者数			604	723	597
う蝕有病者数(人)			50	73	43
う蝕有病率(%)			8.3	10.1	7.2
う蝕総数(本)			148	209	153
1人平均う蝕総数(本)			0.2	0.3	0.3
う蝕有病者1人平均う蝕数(本)			3.0	2.9	3.6

未受診児把握状況

内訳		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
未受診者数			4	13	8
結果内訳	医療機関及び他市にて受診		1	4	3
	面接・訪問指導		3	8	5
	電話指導		0	0	0
	保育園指導		0	1	0
	未把握		0	0	0

## 5. 健康相談及び健康教育

### (1) 育児相談

乳幼児期における発育、発達状況及び育児に関する相談について、個別相談に応じ不安の軽減を図り、母子の健康保持増進に努めると同時に、保護者同士の交流も図っている。

#### (ア) 面接、来場による育児相談

日 時 : 幼児受付 10 時～ (月 1 回)、乳児受付 13 時～ (月 1 回) 22 回/年

場 所 : 保健センター

内 容 : 身体計測、個別相談

スタッフ : 保健師、助産師、管理栄養士、歯科衛生士、臨床心理士

実施件数 (延べ)

	乳児	幼児	合計	心理相談
R1	503(67)	444	947	8
R2	141(13)	194	335	6
R3	216(11)	282	498	7

( ) 内は母乳相談再掲

#### (イ) 電話相談 (随時)

妊娠中から思春期にわたり、相談内容も育児の相談から心の悩みまで様々である。乳児期では、離乳食など栄養に関する相談が多く、子どもの発育への関心が高い。幼児期では、栄養に関する相談に加え、言語や躰に関する相談が増えている。

必要なケースは保健師の訪問や、育児相談 (来場) 等で対応している。

実施件数 (延べ)

R1	1,815
R2	2,177
R3	1,894

(2) 1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査個別相談

健診において、発達や育児における心配や不安のある保護者に対して、親子が心身ともに健やかに成長し、豊かな子育てができるよう支援する。

また、言葉の遅れや発達について心配のある児に対しては、適切な時期に適切な相談や支援が受けられるように情報提供し、継続的な支援を行っている。

個別相談者数（延べ）

	1歳6か月児健診	3歳児健診
R1	46	64
R2	50	67
R3	52	77

(3) パパママクラス

妊婦及びパートナーが妊娠・出産・育児について正しい知識を身につけ、安全で快適なマタニティーライフが送れること。父母としての自覚を深めることが出来ることを目的に実施している。

回数： 楽しく子育てコース4回・スマイルパパコース6回

場所： 保健センター

対象者： 妊婦及びその家族

内容： 下記表内に記載

スタッフ： 保健師、助産師

コース	内容	参加人数
楽しく子育てコース (4回)	①子育て支援センター見学 ②妊娠中の生活や育児について(保健師講話) ③乳房のお手入れや授乳方法について(助産師講話)	妊婦 23人 家族 11人
スマイルパパコース (6回)	①沐浴体験 ②妊婦体験 ③お産のワンポイントと育児についての話	妊婦 50人 家族 49人

#### (4) 離乳食講習

目 的： 乳幼児期の健全な成長、発達を促すため乳幼児期における栄養問題と  
りあげながら離乳食指導をすすめ、適切な実施方法を身につける。

対 象 者： 乳児を持つ家族

周 知 方 法： 赤ちゃん訪問時、3・4か月児健康診査受診時案内、広報、市ホームページ

回 数： 前期 18回 後期 8回

場 所： 保健センター 及び オンライン

内 容： 前期 保健師講話(事故予防、たばこの害、遊び方)  
栄養士講話(離乳食の始め方、注意点や進め方)  
離乳食見本の提示、個別相談  
後期 歯科衛生士講話(食生活とむし歯予防)  
栄養士講話(3回食以降の離乳食の進め方)  
離乳食見本の提示、個別相談

ス タ ッ プ： 保健師、管理栄養士、歯科衛生士、助産師

受講者数

	前期	後期
R1	250	149
R2	118	50
R3	219	93

#### (5) さくらんぼクラブ(肢体不自由児支援・相談事業)

目 的： 慢性疾患や身体に関する障がいを持つ児と保護者に対して、保育士によ  
る親子遊びや歌の紹介、親同士の交流の場を提供することで、社会的刺  
激と共に、互いに支えあうという精神的援助を目的としている。

回 数： 年7回

場 所： 保健センター

ス タ ッ プ： 保健師、保育士、音楽療法士

参加者数

	実人数	延べ人数
R1	12	46
R2	5	19
R3	5	19

(6) 親子教室（1歳6か月児健診事後指導教室）

1歳6か月児健康診査後の精神面の経過観察が必要な児に対して、継続指導を行うことにより、親子のふれあいを通して健全な発達を促すための指導を行う。

場 所： 保健センター

スタッフ： 保健師、心理相談員、保育士

参加者数

	実施回数	実人数	延べ人数
R1	22	87	234
R2	20	66	196
R3	16	75	138

参加理由

精神発達(言葉の遅れなど)	保育問題	その他(先天性疾患)	計
75	0	0	75

事後状況

終了	集団療育指導 (ひまわり保育)	就園	親子OB	継続参加	転出	その他	計
15	21	11	6	17	5	0	75

(7) 親子OB教室

- 目的：① 親子教室を卒業した来年度就園予定の児及び保護者に対して、就園に伴う不安や育児に関する相談に応じる。
- ② 3歳児健診で就園及び子どもの発達について不安を持つ保護者に対して問題を共有し、相談に応じる。
- ③ 自由遊びを通し、保護者同士が交流し情報交換の機会とする。

参加者数

	実施回数	実人数	延べ人数
R1	7	16	58
R2	7	20	62
R3	3	18	34

(8) 思春期教育

自己否定感情を持つことが多い子どもたちに、自分が大切に育てられてきたこと、周囲に望まれて生まれてきたこと、生きる力を兼ね備えて生まれてきたことを伝え、自信や喜びをもって生きることの大切さを伝えるため、かねてより保健センターにて思春期教育を実施していた。平成20年度からは学校教育課と連携を図り、市内小学校にて「いのちの教育」を実施している。令和3年度からは中学校でも開始している。

<小学校>

目的： 生命の誕生を体験型学習によって学ぶことにより、人への思いやり  
生命を大切にすることを育む。

対象： 小学4年生児童とその保護者

場所： 市内6小学校（22回）

スタッフ： 保健師、助産師

参加者数

場 所	R1	R2	R3
来迎寺小学校	245	110	127
知立南小学校	109	108	112
八ツ田小学校	77	75	56
知立東小学校	62	52	49
知立小学校	104	中止	123
猿渡小学校	77	56	63
知立西小学校	104	102	120
合 計	778	503	650

<中学校>

目的： 命の大切さを学び、自分がかげがえのない大切な存在であることを認識  
することにより、他者をも大切にすることができる。

また、性についての正しい知識を得ることで、性に対する自己決定能力  
を高めることができる。

対象： 知立南中学校3年生

実施状況： 日時 令和3年11月5日（金）5・6限

場所 知立南中学校体育館

内容 助産師による講話

人数 151名（保護者0名）

スタッフ： 保健師、助産師

## 6. 歯科衛生

口腔の成長発達に応じてう蝕予防を行い、健やかな歯を保つことを目的としている。

### (1) 妊産婦歯科健康診査（医療機関委託）

目 的： 妊娠中はホルモンの影響による唾液分泌の変化や悪阻により、口腔内の清潔保持が難しくなるため、歯科健診、歯科相談の機会を提供し、歯科疾患の発生予防、または、進行防止を図る。

対 象 者： 妊産婦（ただし、産婦は1年未満に限る）

診 査 項 目： 歯科健診及びブラッシング指導

場 所： 市内指定歯科医療機関（29 医療機関）

妊産婦歯科健康診査受診状況

	受診者数	現在歯数	健全歯数	未処置歯数	歯肉出血		歯周ポケット		
					0	1	0	1	2
R1	271 人	7,685 本	5,442 本	527 本	61	209	68	179	23
R2	296 人	8,272 本	6,102 本	391 本	66	230	78	198	20
R3	311 人	8,679 本	6,622 本	507 本	62	249	83	204	24

### (2) 1歳6か月児フッ化物塗布

回 数： 中止（新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため）

対 象： 1歳6か月児健康診査受診者のうち、希望者

受診者数

	人数	割合 (%)
R1	425	61.7
R2	中止	—
R3	中止	—

(3) フッ化物無料塗布

歯科医師会による「歯の衛生週間」事業の協力として実施している。

実施機関：主催 知立市歯科医師会

協力 知立市

対象：0～3歳児

回数：中止（新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため）

場所：保健センター

受診者数

R1	181
R2	中止
R3	中止

(4) 歯☆ぴか健診（2歳児フッ化物塗布）

対象：2歳児

周知方法：広報掲載、1歳6か月児健康診査時に案内、個別通知、  
市内子育て支援センター・児童センターにてポスター掲示

回数：年1回

場所：保健センター

スタッフ：歯科医師、歯科衛生士、保健師

内容：歯科健診、フッ化物塗布、歯科衛生指導、歯科健康教育

受診者数

R1	115
R2	121
R3	33

## 7. 家庭訪問指導

### (1) 家庭訪問

不安の高い妊産婦や保健指導を必要とする乳幼児、育児環境に保健指導が必要な母子等に保健師等が家庭訪問を行い、安心して育児ができるよう支援している。

外国籍家庭で乳幼児健診未受診児や発達等に不安のある児を持つ家庭へは、ポルトガル語通訳者と訪問し、各家庭の状況に応じた育児支援や発達相談、健診受診勧奨などを行っている。

保健センターでは、従来母子保健法に基づく妊産婦、新生児、乳幼児訪問等を実施してきたが、平成19年度より児童福祉法に基づくこんには赤ちゃん訪問、養育支援訪問も実施している。

#### 訪 問 総 数

		妊婦	産婦	新生児 (未熟児を 除く)	未熟児	乳児 (新生児・ 未熟児を 除く)	幼児	その他 不在	合計
R1	実人数	25	660	62	44	670	96	6	1,563
	延べ人数	30	663	62	44	760	225	10	1,792
R2	実人数	19	553	81	32	540	71	2	1,298
	延べ人数	36	555	81	32	580	136	2	1,422
R3	実人数	20	620	61	44	576	57	1	1,379
	延べ人数	26	662	61	44	632	102	1	1,528

\*厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」に基づいて集計している。

用語の解説：新生児（出生後28日に満たない乳児）

乳児（満1歳未満の児）

未熟児（身体の発育が未熟なまま出生した乳児）

幼児（満1歳から小学校就学の始期に達するまでの児）

### (2) こんには赤ちゃん訪問

目 的： 生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、母子の心身の状況や養育環境等の把握および助言を行い、支援が必要な家庭に対し適切なサービス提供につなげる。このようにして、乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とすることにより、乳児家庭の孤立を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図ることをねらいとする。

対 象 者： 原則として生後4か月までの乳児のいる家庭

内 容： 家庭訪問し、下記の支援を行う。

- ①育児等に関する様々な不安や悩みを聴き相談につなげるほか、子育て支援に関する情報提供等を行う。
- ②母子の心身の状況や養育環境等の把握および助言を行う。
- ③訪問結果により支援が必要と判断された家庭について、適宜関係者によるケース会議を行い、育児支援家庭訪問事業をはじめとした各関係機関との連絡調整をする。

ス タ ッ フ： 保健師、助産師、看護師、保育士、通訳

訪 問 数

	対象児数	訪問数	実施率	内訳			未実施	他市へ 訪問依頼 (実人数)
				乳児	新生児	未熟児		
R1	710	668	98.8%	563	61	44	8	34
R2	673	558	82.9%	471	55	32	91	24
R3	692	619	92.4%	515	60	44	52	21

未実施の理由：入院4件 来所9件 転出7件

新型コロナ感染予防のため希望しない32件

### (3) 養育支援家庭産後ヘルパー派遣事業

目 的： 出産後の養育が適切に行われるようにホームヘルパーを遣い、家事支援を行う。

委託先： 公益社団法人 知立市シルバー人材センター

対象者： 出産後2か月以内の家庭で、知立市要支援事例連絡会の対象家庭

利用数：

	人	延べ日数
R1	0	0
R2	0	0
R3	0	0

## 8. 助成事業

### (1) 一般不妊治療費補助金事業

不妊で悩んでいる夫婦にその治療費の一部を補助し経済的な負担の軽減を図る。  
平成 19 年度より実施している。

対 象 者： 夫婦のどちらかが知立市に住所があり、医療保険に加入し、医師に不妊治療の必要があると診断された法律上の夫婦が対象。ただし、他の市町村で同様の補助を受けている場合は非該当。

対象治療等： 不妊検査、一般不妊治療、人工授精

対 象 費 用： 不妊治療に要する費用として負担した自己負担額を対象（健康保険適用外の費用も対象）

補 助 内 容： 1 夫婦 1 年度につき 1 回、自己負担額の 2 分の 1 で、上限 5 万円（20 年度からは 3 月受診分から翌年 2 月受診分）期間は継続する 2 年間で、他の市町村で受けた補助期間も含む。

補 助 件 数

R1	121
R2	132
R3	118

### (2) 母子栄養強化事業

母体の健康を保持し、胎児及び乳児を健全に成長させるため、栄養の援助を必要とする妊産婦及び乳児に対して、栄養食品として牛乳を支給する。

また支給対象者については、電話及び訪問による保健指導により、母体及び出生後の乳児の健康保持の援助も同時に実施している。※啓発方法として広報に掲載。

支給対象者： 市民税が課されていない世帯に属する妊産婦又は乳児とする。ただし、乳児については、定期健康診査の結果、医師により栄養強化を行うことが必要と認められたものに限るものとする。

支給期間及び支給量：① 妊産婦 支給決定日の属する月の翌月の初日から、出産日後 3 か月を経過する日の属する月の末日までの間、1 日につき牛乳 200 ミリリットル

② 乳児の保護者 乳児の出生後、満 4 か月を経過する日の属する月の初日から 9 か月間、1 日につき牛乳 200 ミリリットルに相当する調整粉乳

支 給 件 数： 妊産婦 0 人 乳幼児 0 人

## 9. にじいろにここ事業（子育て世代包括支援センター事業）

平成 28 年の児童福祉法等の一部改正により、子育て世代包括支援センター（法律上の名称は、母子保健法第 22 条 母子健康包括支援センター）が法定化された。（平成 29 年 4 月 1 日施行）

それに伴い、母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を図り、妊娠から子育て期にわたる切れ目ない支援を行うため、当市では子育て世代包括支援センター事業を通称「にじいろにここ事業」と名付け、関係機関と連携し、母性並びに乳幼児の健康保持増進に関する包括的な支援を行っている。

### （1）利用者支援事業

妊産婦、子育て家庭の個別ニーズを把握したうえで、情報提供、相談支援を行い、必要なサービスを円滑に利用できるよう、当事者目線に立った寄り添い型の支援

#### （ア）マタニティ応援プラン作成

母子手帳交付時に母子保健支援相談員（母子保健コーディネーター）が面接し、個別支援プランを作成している。

作成件数：

R1	800
R2	814
R3	713

#### （イ）お誕生おめでとう電話

出産後 1 か月以内に助産師が電話にて産婦及び乳児の状況を把握し、相談に応じる。

R1	710
R2	669
R3	679

#### （ウ）おっばい相談

日 時： 月～金曜日（時間は応相談）

場 所： 保健センター

スタッフ： 助産師

実施件数（延べ）

R1	68
R2	44
R3	70

(2) 産前・産後サポート事業

妊産婦等が抱える妊娠・出産や子育てに関する悩み等について、子育て経験者などの相談しやすい「話し相手」または助産師等の専門家による相談支援等を行い、家庭や地域での妊産婦等の孤立感の解消を図る。

(ア) 昭和巡回育児相談

昭和児童センターに出向き、主に外国籍の方に相談支援を実施。

	実施回数	延べ人数
R2	4	39
R3	2	30

逢妻巡回育児相談

	実施回数	延べ人数
R3	2	4

(イ) 多胎ピアサポート事業

多胎児の育児経験者との交流会を実施。

	実施回数	参加親子
R2	1	12組
R3	1	7組

(3) 産後ケア事業

目的： 出産直後の母子支援として、一定期間医療機関又は助産院において、母体の休養及び体力の回復並びに母体及び乳児のケアを行うことにより、母子の心身の安定及び育児不安の解消を図る。

委託先： 産科医療機関及び助産院

対象者： 出産後1年を経過しない女子及び乳児未満の母親で家族等から子育てなどの支援を受けることができない人。

- ・産後の体調不良により安定的な養育が困難で支援の必要性がある人
- ・産後の休養・栄養管理など日常生活面について保健指導を必要とする人

内容： 助産師による指導、助言、相談

利用数：

	(通所) 人	延べ日数	(宿泊) 人	延べ日数
R1	4	10	7	33
R2	2	4	12	52
R3	8	17	8	32

(4) 産後家事援助費助成

目的： 出産に伴い日常生活を営むのに支障がある母親を抱える世帯に対して、家事援助事業を利用したことに伴い支払った費用の一部を助成することにより、産後の不安を解消し経済的負担の軽減を図る。

対象者： 産後3か月未満（多胎児の場合は生後1年未満）で家族や周囲から十分な支援を受けることができない人

内容： 公益社団法人 知立市シルバー人材センターが行う家事援助事業

利用数：

	人	延べ日数
R1	18	128
R2	3	33
R3	12	149

(5) 子育て世代包括支援ネットワーク会議（にじいろにこにこネットワーク会議）

目的： 地域における妊娠・出産・育児における切れ目ない支援事業の推進を図るため、子育て支援を提供している機関や保健・医療・福祉の行政機関など関係機関との連携を密にし、利用者支援事業が円滑かつ効果的に行われることをねらいとする。

実施回数： にじいろにこにこネットワーク会議 1回  
にじいろにこにこ実務者会議 9回

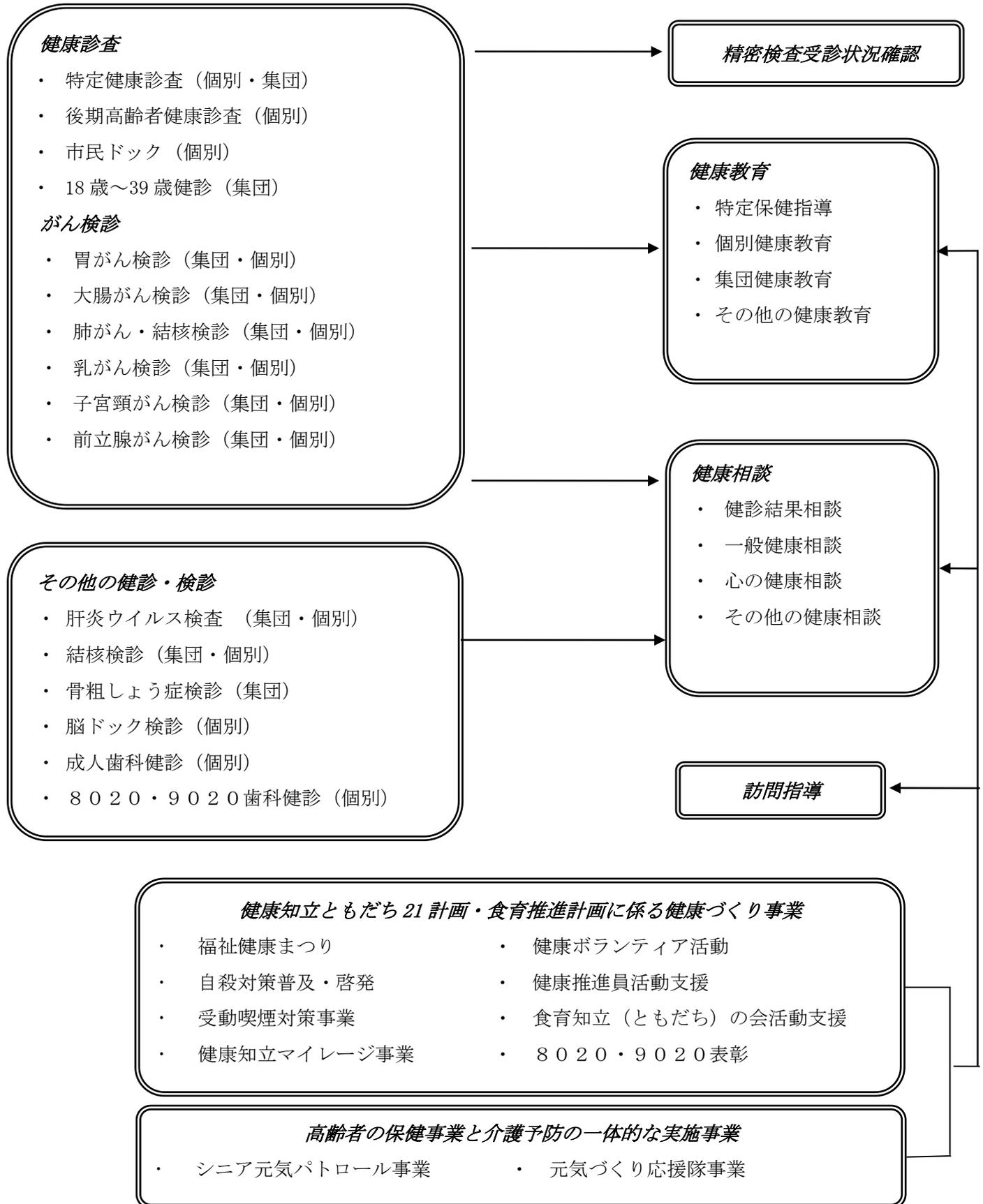
### Ⅲ. 成人保健事業

## 1. 成人保健事業内容及び実績

事業	内容	協力依頼機関	回数	実績
保健対策推進会議	保健センターの運営及び市民の健康づくりに関する重要事項の調査審議、健康増進・食育計画、こころ応援計画の作成及び推進等	医師会、歯科医師会、薬剤師会、区長会、民生委員、保健所、社会福祉協議会、職業安定所、商工会、市民公募等	2回	R3.7.28 R4.2.14 (書面開催)
健康手帳	20歳以上の希望者に対して交付		年間	659人
健康診査	特定健康診査 後期高齢者健康診査	医師会	6月～10月(個別) 12月(集団)	特定 3,458人 後期 3,103人 計 6,561人
	市民ドック(総合健診)	刈谷医師会臨床検査センター	6月～12月	142人
	18歳～39歳健診	刈谷医師会臨床検査センター	年間5回	107人
	がん検診	胃がん検診	刈谷医師会臨床検査センター 医師会	年間15回 市民ドックと同時及び6月～10月
がん検診	大腸がん検診 (便潜血検査)	刈谷医師会臨床検査センター 医師会	年間18回 市民ドックと同時及び6月～10月	集団 590人 個別 2,747人 計 3,337人
		刈谷医師会臨床検査センター 医師会	年間17回 市民ドックと同時及び6月～10月	集団 556人 個別 2,537人 計 3,093人
がん検診	乳がん検診	刈谷医師会臨床検査センター 契約医療機関(1ヶ所) 刈谷医師会臨床検査センター	年間16回 市民ドックと同時及び6月～2月	集団 552人 個別 1,032人 計 1,584人
		刈谷医師会臨床検査センター 医師会(婦人科1ヶ所) 医療機関	年間16回 市民ドックと同時及び6月～2月 通年	集団 607人 個別 548人 妊産婦 633人 計 1,788人
がん検診	前立腺がん検診	刈谷医師会臨床検査センター 医師会	年間9回 6月～10月	集団 120人 個別 1,926人 計 2,046人

事業	内 容	協力依頼機関	回数	実績
その他 検（健）診	肝炎ウイルス検診 B型：C型	刈谷医師会臨床検査センター	年間9回	集団 142人
		医師会	市民ドックと同時及び 6月～10月	個別 434人 計 576人
	結核検診（胸部レントゲン検査） （肺がん・結核検診受診者再掲）	刈谷医師会臨床検査センター	年間17回	集団 556人
		医師会	市民ドックと同時及び 6月～10月	個別 5,330人 計 5,886人
	骨粗しょう症検診	刈谷医師会臨床検査センター	年間12回	集団 309人
	脳ドック検診	医師会	8月～2月	個別 244人
	成人歯科健診	歯科医師会	4月～9月	個別 593人
	8020・9020 歯科健診	歯科医師会	4月～9月	個別 167人
健康教育	からだ改善1日健康講座・健康推進員活動・健康ボランティア活動・その他	医師会、歯科医師会、薬剤師会	年間93回	計 2,064人
健康相談	健診結果・一般・心・その他	医師会、歯科医師会、地区組織	年間22回	53人
	特定保健指導	保健師、管理栄養士、健康運動指導士	7月～3月	84人
家庭訪問	保健、介護、生活習慣病指導		年間7回	延7人
ボランティア 育成支援 事業	食育知立（ともだち）の会		4回	24人（延53人）
	健康推進員		18地区	地区講座698人
	健康ボランティア		12回	49人（延244人）
健康づくり活動	健康知立マイレージ	健康知立マイレージ 協賛店、愛知県	5月～1月	459人 （延826人）
表彰式	8020・9020表彰	歯科医師会	1回	8020表彰 85人 9020表彰 8人
高齢者の保健事業 と介護予防の一体的な 実施事業	訪問指導（シニア元気パトロール事業）	保健師・管理栄養士	3クール	延215人
	電話指導（シニア元気パトロール事業）	保健師・管理栄養士	3クール	延73人
	健康教育（元気づくり応援隊事業）	保健師・管理栄養士・歯科衛生士	3か所・7回	延114人
	健康相談（元気づくり応援隊事業）	保健師・管理栄養士	3か所	延48人
	立ち寄り型健康相談、周知・啓発（フレイル予防）	保健師・管理栄養士	2か所	26人
	周知・啓発（フレイル予防）	民間企業によるチラシ配布等		8,642人

## 2. 成人保健体系



### 3. 健康診査

#### (1) 特定健康診査・後期高齢者健康診査

目 的： 平成 20 年度より医療制度改革を受け、メタボリックシンドロームを早期発見、予防することを目的としており、必要者には特定保健指導へつなげ生活習慣の改善を図っている。

対 象 者： 40 歳以上の知立市国民健康保険に加入している者、後期高齢者医療保険に加入している者、生活保護及び無保険の者

周 知 方 法： 個別通知、広報掲載

実 施 場 所： 個別健診…市内指定医療機関  
 集団健診…保健センター

期 間： 6 月～10 月(医療機関)・12 月 (集団 3 回)  
 平成 25 年度よりがん検診と同期間で実施

検 査 内 容： 問診、身体測定、血圧測定、理学的検査、血液検査など  
 心電図は当該年度結果や医師の判断により必要者のみ実施、眼底検査は前年度結果等から必要者のみ実施

受診状況及び結果

特定健診	対象者	受診者	受診率	後期高齢者健診	対象者	受診者	受診率
H29	9,264 人	3,997 人	43.1	H29	6,544 人	3,068 人	46.9
H30	9,002 人	3,857 人	42.8	H30	6,822 人	3,133 人	45.9
R1	8,707 人	3,682 人	42.3	R1	6,873 人	3,224 人	46.9
R2	8,653 人	3,537 人	40.9	R2	7,198 人	3,196 人	44.4
R3	8,588 人	3,458 人	40.3	R3	7,227 人	3,103 人	42.9

☆市民ドック国保加入者分を含む

(2) 市民ドック（総合健診）

目 的： 健康診査および各種がん検診を総合的に実施することにより健康管理意識の向上を図ることを目的とする。

対 象 者： 年度末年齢 40～64 歳の市民で、下記①または②に該当する人

① 知立市国民健康保険被保険者

② 職場等で受診する機会のない人

周 知 方 法： 広報掲載、ホームページ掲載、特定健康診査受診票に案内を同封

実 施 場 所： 刈谷医師会臨床検査センター

検 査 内 容： 一般健康診査、胃がん検診、肺がん・結核検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診（過去に受けたことのない者）、子宮頸がん検診、乳がん検診の全てを同時に実施する。

一般健康診査、胃がん検診、肺がん・結核検診、大腸がん検診は、受診者全員に必ず実施するものとする。

受診状況及び結果

区分	受診者
R2	117
R3	142

(3) 18歳～39歳健診

目的： 近年の循環器疾患等の動向を踏まえ、これらの疾患を早期に発見し、  
栄養や運動等の生活改善や適切な治療に結びつけることを目的とする。

対象者： 18歳～39歳の市民

周知方法： 広報、ホームページ掲載、チラシ配布

実施場所： 刈谷市医師会臨床検査センター 5回/年

内容： 問診、血圧測定、尿検査、身体計測、血液検査、結果判定、指導

受診状況及び結果

区分 年度	受診者	異常なし	放置可	要指導	要相談
H29	93	15	55	15	8
H30	107	15	68	11	13
R1	143	21	85	16	21
R2	109	20	50	8	31
R3	107	15	24	27	41

## 4. がん検診

### (1) がん検診

目的： 早期発見、早期治療を進め、医療費の軽減を図るとともに、働き盛りの市民の生命を守り、豊かで安心できる基盤をつくるために実施する。

平成 22 年度より、利便性を考慮し、保健センター外会場での実施を導入、令和元年度よりレディース検診デーを開始した。

対象者： 40 歳以上の市民（前立腺がん検診は 50 歳以上の男性、乳がん検診は 30 歳以上の女性、子宮頸がん検診は 20 歳以上の女性）  
 ※推計対象者の算出方法は、（40 歳以上の市町村人口）－（40 歳以上の就業者人口）＋（農林水産事業者）－（要介護 4・5 の人口）＝対象者としています。

周知方法： 広報、ホームページに掲載。

健康推進員活動他、各種保健事業において勧奨チラシを配布。

乳幼児健診及び予防接種の個別通知に保護者宛の勧奨チラシを同封。

小・中学生を持つ保護者に勧奨チラシを配布。

### (ア) 胃がん検診

実施方法： 集団検診として年 15 回実施。

個別検診として市内指定医療機関で実施（6～10 月）。

平成 25 年度より特定健康診査と同期間で実施。

市民ドックで実施。（6～12 月）

受診状況及び結果

区分 年度	受診者	受診率 (%)	要精密 検査者	精密検査 受診者	精密検査結果			
					異常 なし	がんで あった者	がんの 疑いの ある者	がん以外の 疾患の者
H29	1,232	7.1	145	116	24	2	0	90
H30	1,153	6.5	89	78	27	0	0	51
R1	1,129	6.2	88	72	9	1	1	61
R2	906	4.9	77	55	3	2	1	49
R3	978	5.6	70	61	9	1	0	51

R3 推計対象者数 17,619 人

(イ) 大腸がん検診（便潜血ヒトヘモグロビン検査）

実施方法： 集団検診として年 18 回実施。

個別検診として市内指定医療機関で実施。（6～10 月）

平成 25 年度より特定健康診査と同期間で実施。

市民ドックで実施。（6～12 月）

平成 30 年度より特定健康診査の個別通知に大腸がん検診票及び採便容器を同封。

受診状況及び結果

区分 年度	受診者	受診率 (%)	要精密 検査者	精密検査 受診者	精密検査結果				
					異常 なし	大腸 がん	ポリープ	憩室	その他
H29	2,483	14.3	157	131	40	8	49	13	21
H30	3,484	19.6	196	157	46	11	62	14	24
R1	3,444	18.9	232	175	51	8	71	15	30
R2	3,216	17.5	209	131	32	9	55	16	19
R3	3,337	18.9	191	133	44	3	56	14	16

R3 推計対象者数 17,619 人

(ウ) 肺がん検診

実施方法： 個別検診（40～74 歳）を実施。

（平成 26 年度より 65～69 歳、平成 27 年度より 70～74 歳対象拡大）

集団検診（15 歳以上）として年 17 回実施。

個別検診として市内指定医療機関で実施。（6～10 月）

平成 25 年度より特定健康診査と同期間で実施。

市民ドックで実施。（6～12 月）

受診状況及び結果

区分 年度	受診者	受診率 (40歳以上) (%)	要精密 検査者	精密検査 受診者	精密検査結果			
					異常 なし	肺がん	結核	その他
H29	3,429(49)	19.5	88	74	32	1	0	41
H30	3,353(66)	18.5	132	120	57	2	0	61
R1	3,186(61)	17.2	117	96	46	0	1	49
R2	3,108(38)	16.7	154	118	52	1	0	65
R3	3,093(45)	17.3	123	95	48	2	0	45

( ) 40 歳未満受診者

R3 推計対象者数 17,619 人(40 歳以上)

(エ) 乳がん検診

実施方法： 集団検診として年 16 回実施。

個別検診として指定医療機関で実施。(6月～2月)

30～39歳は超音波検査(個別検診のみ)を実施。

40歳以上はマンモグラフィー検査を実施。

市民ドックで実施。(6～12月)

受診状況及び結果

区分 年度	受診者	受診者数 (40歳以上)	受診率 (40歳以上) (%)	要精密 検査者	精密検査 受診者	精密検査結果					
						異常 なし	乳がん	乳頭腫	乳腺症	線維 腺腫	その他
H29	1,371	1,209	11.8	74	62	20	2	0	0	13	27
H30	1,586	1,440	13.6	38	34	8	3	0	1	9	13
R1	1,805	1,643	15.4	57	39	14	3	0	0	9	13
R2	1,442	1,330	12.3	45	36	9	4	0	4	3	16
R3	1,584	1,464	14.3	40	34	4	6	0	6	7	11

(新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業を含む)

R3 推計対象者数 10,263 人 (40歳以上女性)

(オ) 子宮頸がん検診

(平成 21 年度より 20 歳以上、平成 24 年度より妊婦子宮頸がん検診も計上)

実施方法： 集団検診として年 16 回実施。

個別検診として市内指定医療機関で実施。(6月～2月)

妊婦健診として医療機関にて実施。(通年)

市民ドックで実施。(6～12月)

受診状況及び結果

区分 年度	受診者	受診者数 (20歳以上)	受診率 (20歳以上) (%)	要精密 検査者	精密検査 受診者	精密検査結果			
						異常なし	がんで あった者	がんの疑い のある者	異形成・ その他
H29	2,006	1,999	14.8	27	19	6	1	0	12
H30	1,912	1,901	13.8	33	15	4	2	0	9
R1	1,916	1,909	13.9	33	19	13	0	0	6
R2	1,795	1,739	12.5	29	10	3	0	0	7
R3	1,788	1,785	13.6	39	14	3	1	2	8

(新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業を含む)

R3 推計対象者数 13,149 人 (20歳以上女性)

(カ) 前立腺がん検診

実施方法： 集団検診として年9回実施。

特定健診と併用し、市内指定医療機関で実施。(個別)(6~10月)

令和2年度よりミニドックの実施なし。

受診状況及び結果

区分 年度	受診者 (ミニドック受診者分)	受診率 (%)	要精密 検査者	精密検査 受診者	異常 なし	前立腺 がん	前立腺 肥大	その他	不明
H29	2,145(48)	34.8	228	165	54	6	36	45	24
H30	2,094(43)	33.1	187	121	47	5	41	23	5
R1	2,126(39)	31.5	230	162	46	8	52	50	6
R2	2,071	29.6	242	120	19	5	40	49	7
R3	2,046	32.0	249	181	37	8	53	31	52

R3 対象者 6,395 人

(2) 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業（再掲）

目 的： がん検診受診率が低いため無料クーポンを配布し受診促進を図る。  
 また、がんの早期発見・早期治療をすすめ、医療費の軽減を図るとともに健康保持及び増進を図る。

対 象 者：

子宮頸がん検診	
H12年4月2日～H13年4月1日	該当年齢すべての女性市民

乳がん検診	
S55年4月2日～S56年4月1日	該当年齢すべての女性市民

周知方法： 個別通知にて検診無料クーポン券を配布。

広報、ホームページに掲載。

実施方法： 通常のがん検診に準ずる

検診内容： 通常のがん検診に準ずる

受診状況

子宮頸がん検診	対象者(人)	受診者(人)	受診率
H29	345	19	5.5
H30	389	38	9.8
R1	372	29	7.8
R2	367	39	10.6
R3	370	30	8.1

乳がん検診	対象者(人)	受診者(人)	受診率
H29	416	87	20.9
H30	465	103	22.2
R1	474	97	20.5
R2	455	95	20.9
R3	444	84	18.9

\*受診率＝受診者÷クーポン対象者×100

※平成21年度より無料クーポン券（国庫補助）を対象者に配布している。

## 5. その他の健診・検診

### (1) 肝炎ウイルス検診

目的： 肝炎ウイルスに関する正しい知識を普及させるとともに、住民が自身の肝炎ウイルス感染の状況を把握し、必要に応じて保健指導等を受け、医療機関を受診することにより肝炎による健康障害を回避し、症状を軽減し、進行を遅延させることを目的とする。

対象者： 40歳以上の市民（過去にこの検査を受けたことがない者）

周知方法： 40歳の市民へ個別通知。

広報、ホームページに掲載。

実施方法： 集団検診として年9回実施。（6～翌年2月）

特定健康診査と併用して市内指定医療機関で実施。（6～10月）

市民ドックで実施。（6～12月）

検診内容： 問診、C型肝炎ウイルス検査（HCV抗体検査、HCV核酸増幅検査）、  
B型肝炎ウイルス検査（HBs抗原検査）

※HCV核酸増幅検査は、HCV抗体検査で中力価・低力価と判定された者のみ実施。

### 受診状況

	H29		H30		R1		R2		R3	
	C型	B型								
集団	162	162	152	152	171	171	200	200	142	142
個別	514	514	473	473	421	421	434	434	434	434
合計	676	676	625	625	592	592	634	634	576	576

### 判定結果

	C型		B型	
	感染している可能性が極めて高い	感染している可能性が極めて低い	陽性	陰性
H29	6	670	9	667
H30	3	622	4	621
R1	1	591	1	591
R2	2	632	4	630
R3	3	573	2	574

(2) 結核検診（胸部レントゲン検査）（肺がん・結核検診再掲）

目的： 結核の早期発見・早期治療を目的に実施する。

対象者： 集団検診…15歳以上の市民  
個別検診…40歳以上の市民

周知方法： 広報、ホームページに掲載。

実施方法： 集団検診として年17回実施。（肺がん検診と同時に実施）  
特定健康診査と併用して市内指定医療機関で実施。（6～10月）  
市民ドックで実施。（6月）

検診内容： 胸部X線直接撮影

受診状況および結果

内訳		年度				
		H29	H30	R1	R2	R3
直接撮影者	65歳未満	1,170	1,174	1,139	993	1,066
	65歳以上	4,971	4,975	4,874	5,004	4,820
判定	精検者数	12	4	5	9	6
検診結果	結核患者数	0	1	1	0	0
	発病の恐れ	0	0	0	0	0

(3) 骨粗しょう症検診

目的： 骨粗しょう症は、寝たきりの原因となる骨折の基礎疾患である。  
高齢になっても健康で自立した生活が維持できることを目標に、  
骨粗しょう症の早期発見、早期治療に結びつけるために実施する。

対象者： 20歳以上の市民

周知方法： 広報、ホームページに掲載。

実施方法： 集団検診として年間12回実施。

検診内容： 問診、定量測定（超音波法）、結果指導

受診状況及び結果

区分 年度	受診者	経過観察	要精密検査
H29	335	0	4
H30	358	1	6
R1	384	1	4
R2	266	2	5
R3	309	1	8

(4) 脳ドック検診

目的： 死亡原因、要介護の原因の上位を占める脳血管疾患に対して、早期発見・早期治療をめざし、医療費の軽減を図るとともに、市民が豊かで安心して生活できる基盤を作るために実施する。

対象者： 40歳以上の市民で、職場等で受診する機会のない者。  
平成28年度より、定員を250名にした。

周知方法： 広報、ホームページに掲載

実施方法： 個別検診として市内指定医療機関で実施（8月～翌年2月）

検診内容： 問診、診察、血圧測定、身長、体重測定、頭部MRI検査、  
頭部MRA検査、頸部MRA検査

受診状況及び結果

区分 年度	受診者	定員	異常なし	要観察	要精検
H29	250	250	135	101	14
H30	249	250	143	94	12
R1	248	250	159	71	18
R2	250	250	142	84	24
R3	244	250	155	78	11

(5) 成人歯科健康診査

目的： 高齢期に自分の歯を十分に保有し、食べる楽しみを享受できるよう、積極的に健診機会を設けることにより、健康自立への意識を高揚させ、実践に結びつけることで、歯の喪失を予防することを目的とする。

対象者： 前年度40、45、50、55、60、65、70歳の市民  
平成29年度より対象者に65歳を追加

周知方法： 広報、ホームページ掲載、個別通知

実施場所： 市内指定医療機関

診査内容： 歯牙、歯周組織、口腔粘膜の健診及びブラッシング指導

受診状況

区分 年度	受診者(人)								計
	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	65歳	70歳	受診率	
H29	62	67	56	65	52	59	73	7.2%	434
H30	75	77	64	55	67	75	132	8.6%	545
R1	99	112	94	100	70	86	127	10.2%	688
R2	82	82	105	95	49	70	112	9.0%	596
R3	78	94	103	91	83	64	80	9.3%	593

R3対象者6,391人

(6) 8020・9020 歯科健康診査

目的： いつまでも充実した食生活を送り続けるために、80歳・90歳になっても自分の歯を20本以上残そうという「8020運動」「9020運動」を推進するため健診機会を設ける。

対象者： 前年度75歳、79歳、89歳の市民  
平成30年度より9020歯科健康診査を開始。

周知方法： 広報、ホームページ掲載、個別通知

実施場所： 市内指定医療機関

診査内容： 歯牙、歯周組織、口腔粘膜の健診及びブラッシング指導

区分 年度	受診者(人)				
	75歳	79歳～ 88歳	89歳 以上	受診率	計
H29	64	89	—	12.7%	153
H30	74	91	37	10.7%	202
R1	85	127	11	16.5%	223
R2	59	89	7	11.7%	155
R3	55	102	10	13.2%	167

R3対象者1,266人

(7) 8020・9020 表彰

目的： 歯と口腔の健康を保ち、生涯にわたる健康保持、増進及び80歳、90歳になっても20本以上自分の歯を保とうという「8020」「9020」運動の意識普及を推進し、高齢者の長年にわたる健康管理を称えることを目的とする。

対象者： 昭和17年4月1日以前に生まれた知立市民で、残存歯が20本以上あり表彰対象者として知立歯科医師会より認められた者。  
H30年度より9020表彰開始。

実施主体： 知立市歯科医師会

実績

区分 年度	表彰者(人)	
	8020	9020
H29	61	—
H30	160	13
R1	104	9
R2	78	6
R3	85	8

## 6. 健康教育

健康づくりへの意識を高め、疾病を予防し健康的な生活を継続するため各種の健康教育を行っている。また同時に個別に対応した健康相談も行っている。

### (1) 医師健康講座

目的： 医師や歯科医師により正しい知識を得て、「自分の健康は自分で守る」という健康意識の向上を図り、生活習慣病の予防及び健康増進などに資することを目的とする。

対象者： 市民

実施内容

回	実施日	内容	講師	参加人数
1	6月16日	高血圧について	大岩内科クリニック 大岩孝幸 医師	新型コロナウイルス感染 拡大防止のため中止
2	8月6日	脳血管疾患について	富士病院 深谷雷太 医師	15人
3	10月13日	小児の食物アレルギー について	宮谷クリニック・小児科 宮谷真正 医師	8人

### (2) からだ改善1日健康講座

目的： メタボリックシンドロームを予防改善するための具体的な行動変容を支援する指導を行い、健全な生活習慣の確立を通じて生活習慣病を予防する。

対象者： 市民

実施内容： 栄養講座 運動講座

スタッフ： 管理栄養士、運動指導士、保健師、看護師

参加者

実施日	栄養講座	運動講座
9月2日	—	—
11月4日	4人	8人
1月6日	4人	7人
1月31日	5人	16人
3月4日	6人	12人

※9月2日：新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

### (3) 特定保健指導

目的： 特定健康診査の結果、内臓脂肪型肥満等のリスクのある者を対象に、その要因となっている生活習慣を改善するための重点的な保健指導を実施することにより、自覚症状がないまま進行する生活習慣病を減少させ、医療費の減少へと結びつける。

対象者： 令和3年度特定健診受診者で、積極的支援、動機付け支援にあたる者

周知方法： 個別通知

実施場所： 知立市保健センター

期間： R3年7月～R4年3月（以降も指導は継続）

参加者： 積極的支援 実 10人

動機付け支援 実 74人

実施内容： メタボリックシンドロームに関する講義、生活の振り返り、運動指導、食事指導等を集団指導と個別指導を組み合わせ実施。

訪問指導： 訪問件数 84件 うち指導実施者 22人 家族への指導 12人

特定保健指導利用率（令和3年度は推計値）

年度	利用率
H29	42.1%
H30	37.5%
R1	37.9%
R2	38.3%
R3	20.9%

### (4) 職域健康教育

目的： 市内企業に勤める者を対象に、運動や栄養、メンタルヘルス等、広く健康づくりに関する健康教育を実施することにより、市がアプローチに苦慮する若い世代の健康づくりに寄与し、健康な生活習慣の定着により長期的な医療費の減少へと結びつける。

対象者： 市内企業に勤める者

周知方法： 各企業内での周知、啓発

実施場所： 各企業

期間： R3年6月～R3年12月

実施回数： 3回（うち1回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）

参加者： 2企業 計33人

実施内容： 講座メニューから企業が選択し、実施。または企業の意向により内容、講師を選定し、実施。

実施日	対象企業	内容	参加者数
6月22日	知立市商工会	健康ストレッチ体操	10人
8月31日	株式会社コムライン	アングーマネジメント講座	新型コロナウイルス 感染拡大防止のため 中止
12月24日	黒金化成（株）	転倒予防	23人

(5) 出前講座

目 的： 健康に関する健康教育を実施することにより、市民が健康に関する知識や理解を深め、健康増進に資することを目的とする。

対 象 者： 市民

※R3年度は新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、実施なし

## 7. 健康相談

### (1) 健診結果相談

目的： 食生活、運動、休養の生活習慣において具体的な行動変容を支援する指導を行う。

対象者： 特定健康診査の結果、生活改善指導が必要と判断されたもの

実施方法： 生活習慣の改善案の提示、相談指導を行う。

スタッフ： 医師、保健師、管理栄養士、看護師

回数： 4回

相談者数： 21人

### (2) 心の健康相談

目的： 地域において心の健康の保持増進を図るため、心の病や問題を抱える市民に対し、相談の機会を提供するとともに利用できる制度・資源を紹介する。

対象者： 心の不調を抱える市民（本人・家族）

場所： 保健センター

実施回数： 12回/年（定員3名/回）

実施内容： 精神科医による心の相談

スタッフ： 医師・保健師

相談状況

	日常生活	各種制度	受療・医療	就労	その他	合計
H29	4人	—	6人	1人	1人	12人
H30	14人	—	4人	—	1人	19人
R1	19人	—	1人	—	—	20人
R2	10人	—	—	—	—	10人
R3	14人	—	—	1人	1人	16人

## 8. 健康手帳の交付

目 的： 健康診査の記録、その後老後における健康保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理と適切な医療の確保に資することを目的とする。

対 象 者： 希望者

交付状況： 659人

## 9. 訪問指導

目 的： 心身の状況、置かれている環境に照らしての保健指導が必要であると認められる者に対し、本人又は家族に対し必要な指導を行い、心身の機能低下の防止と健康の保持増進を図ることを目的とする。

対 象 者： 知立市に居住する者（母子支援を除く）で、保健指導が必要であると認められる者。

訪問担当者： 初回訪問は、原則として保健師が行い、必要に応じて看護師、栄養士等の協力を得る。

訪問指導の内容：  
・栄養・運動・口腔衛生・その他家庭での療養方法に関する指導、介護を要する状態になることの予防に関する指導や介護を担う家族への支援  
・生活習慣病の予防等に関する指導  
・精神保健に関する指導  
・医療、保健、福祉、その他の諸制度の活用方法等に関する指導

実施状況

年度	実人数	延べ人数
H29	4	5
H30	3	4
R1	2	4
R2	1	1
R3	3	7

## 10. 健康知立ともだち 21 計画に係る健康づくり事業（人材育成）

### (1) 健康ボランティアウォーキング活動支援

目 的： ウォーキングを中心に健康づくり活動を展開する健康ボランティアと協力して、市民の健康づくりを推進することを目的とする。

対 象 者： 健康づくりに関心を持ち、健康教室企画・開催などのボランティア活動が積極的にできる人。

実 施 内 容： 市内ウォーキング（約5キロ）年間18回（うち6回新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）、ウォーキング講習会年間1回

参 加 人 数： 延244人

	ボランティア会員	一般市民	合計
参加人数（実）	109（16）	135（33）	244（49）

周 知 方 法： 広報ちりゅう掲載、ホームページ掲載、ちらし配布

### (2) 食育知立（ともだち）の会活動支援

目 的： 食に関する取組みを通じて市民に広く健康づくりの輪を広げること及び第2次知立市食育推進計画の推進活動を行い、食育の大切さを広めることを目的とする。

会 員 数： 24人

活 動 内 容： 総会、講習会1回「市民クッキング」、見学研修会1回、他団体からの依頼による講習会1回、広報ちりゅうにてレシピの掲載

参 加 人 数： 延53人

### (3) 健康推進員活動支援

目 的： 第2次健康知立ともだち21計画の視点に立って、地域の中で健康づくり活動を展開し、地域全体をエンパワーすることを目的とし、活動を支援する。

【 令和3年度 健康推進員地区活動一覧 】

知立地区	企画内容 (テーマ)	実施日	参加者数
【長篠町】	公民館で健康の輪 (和) を広げよう		
	正しいウォーキングの姿勢&楽しい脳トレ	7/3(土)	19
	マコモタケ狩り&ウォーキング	10/2(土)	18
	身近な防災講座	11/27(土)	22
【新地町】	食文化で健康を育む		
	生活習慣予防と運動	6/16(水)	中止
	表情筋講座 (指ヨガを交えて)	10月	中止
	いちご狩り	3月	中止
【西町】	毎日の生活の中で生かせる運動		
	健康体操	8/25(水)	7
	大人のラジオ体操	11/30(火)	11
	腸の話 (腸内細菌、良い菌と悪い菌、生活習慣、免疫UPについて)と体操	3/1(火)	8
【上重原町】	癒されて、おいしく、楽しく運動		
	アロマでセルフマッサージ	5/28(金)	中止
	楽しく口腔ケア	7/9(金)	13
	ロコモ予防体操	9/17(金)	中止
	健康体操	11/29(月)	19
	アロマでセルフマッサージ	2/4(金)	6
【南陽区】	継続した健康づくりへの意識を培い、重ねて南陽区スローガン「つき愛 ふれ愛 たすけ愛」へつながる顔見知りを増やすことに貢献する		
	楽しいウォーキング	5/8(土)	17
	防災について学ぼう	9/4(土)	中止
	健康体操	11/6(土)	15
	どれみっくすと遊ぼう	2/26(土)	中止
【弘法町】	楽しみながら健康づくりをしよう		
	健康体操	5/29(土)	中止
	おなか元気セミナー	7/7(水)	15
	健康体操	10/9(土)	27
	ロコモ予防講座	12/11(土)	14
	増谷健康体操	2/26(土)	28
【宝町】	コロナ禍でも自宅でもできる健康づくり		
	ゆる楽しいウォーキング教室	10/31(日)	11
	楽しく学ぼう防災ゲーム!	12/5(日)	19
	笑いヨガ	3/13(日)	中止
竜北地区	企画内容 (テーマ)	実施日	参加者数
【山屋敷町】	楽しみながら健康作り		
	健康体操	7/1(木)	中止
	健康体操	9/30(木)	中止
	調理実習	12/7(火)	16
	健康体操	1/27(木)	12
【本町】	コロナ感染対策を万全にして、今年1年元気に楽しく過ごしましょう		
	正しいラジオ体操	7/10(土)	中止
	健康体操	11/28(日)	中止
	笑いヨガ	1/30(日)	中止
【中町】	コロナに負けない元気な中町を目指して!!		
	健康体操	10/27(水)	中止

	人との関わりを楽しみながらの健康づくり		
【山町】	頭と体の健康体操	5/30(日)	9
	料理教室「災害時でも元気が出る食事」	7/7(水)	中止
	かんたんエアロビクス	10/17(日)	11
	笑いヨガ	11/27(土)	10

	「みんなでワイワイ」広げよう健康づくりで笑顔の輪		
【牛田町】	お子さんと楽しくヨガを楽しもう	—6/26(土)—	中止
	健康体操	10/21(木)	23
	おなかの話	12/11(土)	21
	ヨガ	3/19(土)	23

	八橋健康家族		
【八橋町】	健康ヨガでリフレッシュ!	7/29(木)	16
	効果的なウォーキングを学ぼう!	11/18(木)	9
	みんなで楽しくラジオ体操第2!	1/20(木)	7
	穏やかヨガでリラックス!	3/15(火)	6

南地区	企画内容(テーマ)	実施日	参加者数
-----	-----------	-----	------

	コロナ禍でも、身体を動かし、健康の輪を広げよう!		
【新林町】	ウォーキング	5/9(日)	中止
	健康運動講座	6/29(火)	中止
	健康管理講座	9/23(木)	19
	健康運動講座	11/30(木)	33

	町内健康づくりと運動行事に参加して町内の(わ)を広げる		
【谷田町】	健康ウォーキング	5/9(日)	中止
	楽しくボウリング	5/23(日)	中止
	町内さわやかウォーキング	—7/18(日)—	中止
	ビール工場見学と周辺散策	9/19(日)	中止
	あいち健康の森健康づくり教室	11/27(土)	中止
	リフレッシュ健康体操	1/22(土)	中止

	コロナ禍でも、心と身体の開放を		
【八ツ田町】	八ツ田新緑ウォーキング	5/15(土)	中止
	はつらつ健康体操	6/19(土)	中止
	笑いヨガ	10/16(土)	15

	楽しく元気に暮らす		
【昭和6丁目 ～9丁目】	軽い体操とウォーキング	5/15(木)	中止
	元気で暮らすための知識を養い、軽い体操	5/20(木)	中止
	暑さを軽運動で元気にのりきろう	7/7(木)	15
	健康講座と軽体操	7/15(木)	10
	健康講座と軽体操	7/27(木)	16
	正しい歩き方で団地を一周と足腰を丈夫に	10/15(金)	20
	健康的な食事と運動量	11/18(水)	25
	健康講座と軽体操	12/16(木)	21
	手作りみそ作り	12/17(木)	14
	健康講座と軽体操	1/20(木)	21
1年の総まとめ・軽運動	3/17(木)	25	

	元気に健康で楽しい毎日を送る		
【西中町】	元気を維持する健康体操	5/22(土)	中止
	姿勢を正してウォーキング体操	6/26(土)	中止

	ストレッチと手軽にできる運動をマスター	9/25(土)	中止
	ラジオ体操の正しい動きを学ぶ	11/27(土)	19
	ロコモ予防体操	1/22(土)	13

新型コロナウイルス感染症の感染状況により、活動中止あり。

## 11. 健康づくり啓発普及活動

### (1) 福祉健康まつり

- 目的： 例年、広く一般市民に福祉活動と健康づくりを啓発普及することを目的として、医師会、歯科医師会、薬剤師会をはじめ多くの機関の協力を得て幅広い内容で実施している。その中で「健康ひろば」として健康に関するコーナーを設けているが、コロナ禍のため形をかえて実施。
- 日時： 令和4年2月後半～3月
- 会場： 福祉の里八ツ田、パティオ池鯉鮒、ギャラリエアピタ知立
- 内容

医師会	「健康ひろば」は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。かわりに、「身近な福祉パネル展」にて保健センターを紹介するパネル展示を実施。
歯科医師会	
歯科衛生士会	
薬剤師会	
食育知立（ともだち）の会	
保健センター	
国保コーナー	

### (2) わくわくウォーキング

- 目的： ウォーキングを通じて市民の健康づくりの輪を広げていくことを目的とする。
- 日時： 10月30日（土）
- 場所： 文化広場～松並木～牛橋公園～文化広場
- 対象： わくわくウォーキング参加者
- 内容： 散歩みち協議会、健康ボランティアの方と協働により実施。
- 参加人数： 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

(3) 自殺対策普及・啓発

目的：一人ひとりの気づきと見守りで自死を防ぐという考え方に立ち、予防と早期発見に努め、自死による死亡者数を減らしていくことを目的とする。

実施内容：①メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」(11,064件)

② こころの体温計、相談窓口チラシ配布。

③ 自殺予防啓発トイレトペーパー・ばんそうこう・ウェットティッシュ等配布。

④広報による、自殺予防週間、自殺対策強化月間の周知。

(9月1日号、3月1日号)

⑤こころといのちの講演会開催

目的：小児がんの少女と家族の姿を通じて、いのちの大切さや家族の絆をみつめ直すことを目的とする。

内容：いのちの授業～いのちのバトンタッチ～

日にち：10月27日(木)

参加者数：68人

⑥ゲートキーパー研修の実施

対象者	実施日	内容	受講者数
市民	2月10日	周囲でつらい思いをしている人に気づき、見守り、相談機関へつなぐことができる身近な存在となれるよう必要な基礎的知識の普及・啓発。	新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止
市職員	1月13日	相談者の抱える生活上の問題や背景に目を向け、耳を傾け、必要に応じて適切な支援につなげることができる知識や技術を身に付ける。	34人
専門職	10月14日	自殺の危険が高い方を早期に発見し、適切な支援につなげることができるよう、自殺対策に関わる専門職や相談事業を担う人材のスキルアップ研修。	31人
保健師フォローアップ	11月1日	保健師のゲートキーパーのスキルアップを図るため、過去にゲートキーパー研修を受講した保健師を対象に実施。	15人

#### (4) 食育推進活動

目的： 知立市の食に関するさまざまな課題を解決し、市全体で「食育」を進めていくため、第2次知立市食育推進計画では、「豊かな心と、健康なからだを育む いきいき輝くまち 知立」を目標として掲げ、施策を推進している。

対象者： 市民

実施内容： ①広報・庁内放送・電光掲示板による食育の啓発  
②健診の場を活用した啓発

#### (5) 健康知立<sup>ともだち</sup>マイレージ事業

目的： 第2次健康知立ともだち21計画の基本目標である「健康寿命の延伸」のために、市民の主体的な健康づくりへの動機付け支援を行い、健康的な生活習慣の定着を目指すとともに、企業・団体等との連携による健康づくりを支える環境の整備を促進する。

対象者： 18歳以上の市民、在勤、在学者

実施期間： 令和3年5月1日～令和4年1月31日

実施内容： 以下の4つの健康づくりメニューに取り組んでポイントを貯める。

A レッツ健（検）診ポイント

B チャレンジ健康づくりポイント

C ボランティア・健康に関するイベント・地域活動へgo！ポイント

D スタンプポイント

参加人数： 実 459人（延 826人）

#### (6) 健康知立<sup>ともだち</sup>KIDS マイレージ事業

目的： 第2次健康知立ともだち21計画の中間評価より、児童・生徒の朝食欠食率の増加、肥満者の増加、メディアの適正利用等が課題であることがわかった。児童・生徒が規則正しい生活習慣を身につけることができるよう促進する。

対象者： 市内在住の小学生及び中学生

実施期間： 令和3年7月19日～令和3年9月30日

実施内容： チャレンジ目標を設定し取り組んでポイントを貯める。

参加人数： 実 84人

## 12. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業

目的： 高齢者の特性を踏まえた保健事業と介護予防を一体的に、また切れ目なく実施することにより、高齢者が住み慣れた自宅で、心身ともに健康で自立した生活ができる期間を延伸すること、誰もが地域で安心して尊厳ある暮らしができる豊かなまちづくりを目指す。

対象者： 75歳以上の市民

実施内容： ①シニア元気パトロール事業

「低栄養」をテーマとした個別保健指導（訪問指導・電話指導）を実施。

②元気づくり応援隊事業

3か所の高齢者サロンにて「フレイル予防」をテーマとした集団健康教育・個別健康相談。

③フレイル予防の周知・啓発事業

参加人数： ①シニア元気パトロール事業 実 35人（延 288人）

内訳：訪問指導 延 215人

電話指導 延 73人

②元気づくり応援隊事業 健康教育 延 114人

健康相談 延 48人

③フレイル予防の周知・啓発事業 延 8,642人

※新型コロナウイルス感染症の影響を受け、元気づくり応援隊事業を計画どおり実施できない可能性を鑑み、以下の立ち寄り型健康相談、フレイル予防周知・啓発を実施。

	場所	参加人数
1	保健センター（がん検診実施時）	8人
2	市役所1階ロビー	18人

## IV. 予防接種事業

# 1. 予防接種事業実績

〔定期接種〕

予防接種名等	方法	対象	時期	会場	実績延
ロタウイルス (ロタリックス)	個別接種 (経口投与)	出生6週0日後～24週0日後まで 2回	4月1日 ～3月31日	13 医療機関	1,810人
ロタウイルス (ロタテック)		出生6週0日後～32週0日後まで 3回			
ヒブ	個別接種 (皮下注射)	2か月～7か月未満 4回 7か月～12か月未満 3回 1歳～5歳未満 1回	4月1日 ～3月31日	13 医療機関	2,717人
小児用 肺炎球菌	個別接種 (皮下注射)	2か月～7か月未満 4回 7か月～12か月未満 3回 1歳～2歳未満 2回 2歳～5歳未満 1回	4月1日 ～3月31日	13 医療機関	2,711人
B型肝炎	個別接種 (皮下注射)	2か月～1歳未満 (初回) 2回 (追加) 1回	4月1日 ～3月31日	13 医療機関	2,048人
〔4種混合 3種混合 不活化ポリオ〕	個別接種 (皮下注射)	1期(初回) 3か月以上7歳6か月未満こ3週～8週の間 隔で3回 (追加) 1期初回3回終了後12か月以上経過した人 で7歳6か月未満こ1回	4月1日 ～3月31日	13 医療機関	2,725人
〔3種混合 ジフテリア 百日せき 破傷風〕	個別接種 (皮下注射)	1期(初回) 3か月以上7歳6か月未満こ3週～8週の間 隔で3回 (追加) 1期初回3回終了後12か月以上経過した人 で7歳6か月未満こ1回	4月1日 ～3月31日	13 医療機関	0人
不活化ポリオ	個別接種 (皮下注射)	1期 (初回) 3か月以上7歳6か月未満こ3週～8週の間 隔で3回 (追加) 1期初回3回終了後6か月以上経過した人で 7歳6か月未満こ1回	4月1日 ～3月31日	10 医療機関	2人
B C G	個別接種 (管針法)	生後3か月以上1歳未満	4月1日 ～3月31日	10 医療機関	691人
MRワクチン 〔麻しん 風しん〕 麻しん単抗原 風しん単抗原	個別接種 (皮下注射)	1期 1歳以上2歳未満 2期 5歳以上7歳未満の者で 小学校就学前の1年間	4月1日 ～3月31日	16 医療機関	1,251人
水痘	個別接種 (皮下注射)	1歳～3歳未満 2回 (平成26年度のみ経過措置として3歳～5歳 未満の人で今まで一度も接種していない人 に1回接種)	4月1日 ～3月31日	16 医療機関	1,227人
日本脳炎	個別接種 (皮下注射)	1期 (初回) 3歳以上7歳6か月未満こ1週～4週の間隔 で2回 (追加) 1期初回2回終了後12か月以上経過した人 で7歳6か月未満こ1回 2期 (9歳～12歳まで)小学校4年生こ1回	4月1日 ～3月31日	16 医療機関	1,415人
〔2種混合 ジフテリア 破傷風〕	個別接種 (皮下注射)	2期 11歳～13歳未満こ1回	4月1日 ～3月31日	18 医療機関	518人
子宮頸がん	個別接種 (筋肉内注射)	中学1年生～高校1年生 3回	4月1日 ～3月31日	9 医療機関	64人

インフルエンザ	個別接種 (皮下注射)	65歳以上又は60歳以上65歳未満で心臓 腎臓 呼吸器、免疫機能に障害を有する者	10月1日 ～1月31日	25 医療機関	9,320人
高齢者用肺炎球菌	個別接種 (皮下注射)	当該年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる者 又は60歳以上65歳未満で心臓 腎臓 呼吸器、免疫機能に障害を有する者	4月1日 ～3月31日	21 医療機関	492人
風しん 追加的対策	個別接種 (皮下注射)	S37.4.2～S54.4.1生の男性で、風しん抗体検査の結果、十分な量の抗体がないことが半明した者	4月1日 ～3月31日	契約医療機関	抗体検査 510人 予防接種 113人

〔臨時接種（公費負担）〕

予防接種名等	方法	対象	時期	会場	実績延
新型コロナウイルス ワクチン	個別接種 (筋肉内注射)	1, 2回目・・・5歳以上の市民 3回目・・・12歳以上の市民	4月1日 ～3月31日		1回目・・・56,998人 2回目・・・55,819人 3回目・・・24,689人

〔任意接種（公費負担）〕

予防接種名等	方法	対象	時期	会場	実績延
風しん	個別接種 (皮下注射)	妊娠を希望する女性及びそのパートナーの内、 風しん抗体価の低い人	4月1日 ～3月31日		71人

〔助成事業〕

予防接種名等	方法	対象	時期	会場	実績延
特別な理由による任意 予防接種費用 助成事業		骨髄移植その他の治療により、接種済みの 定期予防接種の効果が期待できなくなった人	4月1日 ～3月31日		0人
骨髄提供者等 支援事業		骨髄・末梢血幹細胞の提供を完了した人 及び骨髄等提供者が勤務する事業所	4月1日 ～3月31日		1人

## 2. 予防接種

### (1) [定期接種]

※対象者＝令和3年度新規対象者数、接種者＝令和3年度接種者数としているため、接種率が100%を超える場合があります。

#### (ア) ロタウイルス

令和2年10月より予防接種法に規定する定期の予防接種となる。

初回接種は生後2か月から出生14週6日後までの間に接種する。

ロタリックスの場合、出生6週0日後から24週0日後までの間に27日以上あけて2回接種する。

ロタテックの場合、出生6週0日後から32週0日後までの間に27日以上あけて3回接種する。

内訳	年度	令和2年度	令和3年度
対象者数	1回目	336	697
	2回目	336	697
	3回目	200	439
被接種者数 (ロタリックス)	1回目	115	245
	2回目	88	249
被接種者数 (ロタテック)	1回目	200	439
	2回目	153	435
	3回目	105	442
接種率(%)	1回目	93.8	98.1
	2回目	71.7	98.1
	3回目	52.5	100.7

(イ) ヒブ

平成 25 年度より予防接種法に規定する定期の予防接種となる。

生後 2 か月以上 7 か月未満の間に接種を開始した場合は 4～8 週間の間隔で 3 回接種し、追加は 3 回目終了後 7 月以上あけて 1 回接種する。

生後 7 か月以上 1 歳未満の間に接種を開始した場合は 4～8 週間の間隔で 2 回接種し、追加は 3 回目終了後 7 月以上あけて 1 回接種する。

1 歳以上 5 歳未満の間に接種を開始した場合は 1 回接種する。

接種状況及び結果

内訳		年度				
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
対象者数	1 回目	761	716	726	649	697
	2 回目	761	716	726	649	697
	3 回目	761	716	726	649	697
	追加	761	716	726	649	697
被接種者数	1 回目	749	704	710	662	693
	2 回目	747	699	686	678	696
	3 回目	739	723	689	670	695
	追加	745	755	635	725	633
接種率 (%)	1 回目	98.4	98.3	97.8	102.0	99.4
	2 回目	98.2	97.6	94.5	104.5	99.9
	3 回目	97.1	101.0	94.9	103.2	99.7
	追加	97.9	105.4	87.5	111.7	90.8

(ウ) 小児用肺炎球菌

平成 25 年度より予防接種法に規定する定期の予防接種となる。

生後 2 か月以上 7 か月未満の間に接種を開始した場合は 27 日以上の間隔で 3 回接種し、追加は 3 回目終了後 60 日以上あけてかつ 1 歳以上で 1 回接種する。

生後 7 か月以上 1 歳未満の間に接種を開始した場合は 27 日以上の間隔で 2 回接種し、追加は 2 回目終了後 60 日以上あけて 1 回接種する。

1 歳以上 2 歳未満の間に接種を開始した場合は 60 日以上あけて 2 回接種する。

2 歳以上 5 歳未満の間に接種を開始した場合は 1 回接種する。

接種状況及び結果

内訳		年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
対象者数	1 回目		761	716	726	649	697
	2 回目		761	716	726	649	697
	3 回目		761	716	726	649	697
	追加		761	716	726	649	697
被接種者数	1 回目		758	706	718	662	697
	2 回目		756	704	729	644	699
	3 回目		742	731	712	653	696
	追加		732	747	655	699	619
接種率 (%)	1 回目		99.6	98.6	98.9	102.0	100.0
	2 回目		99.3	98.3	100.4	99.2	100.3
	3 回目		97.5	102.1	98.1	100.6	99.9
	追加		96.2	104.3	90.2	107.7	88.8

(エ) B 型肝炎

平成 28 年 10 月より予防接種法に規定する定期の予防接種となる。

2 か月以上 1 歳未満で 27 日以上あけて 2 回接種する。

追加は 1 回目接種より 139 日以上あけて 1 回接種する。

接種状況及び結果

内訳		年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
対象者	1 回目		761	715	726	649	697
	2 回目		761	715	726	649	697
	3 回目		761	715	726	649	697
接種者	1 回目		738	698	711	657	693
	2 回目		743	707	708	643	698
	3 回目		707 (長期療養者 1 名含む)	680	664	626 (長期療養者 1 名含む)	657
接種率 (%)	1 回目		97.0	97.6	97.9	101.2	99.4
	2 回目		97.6	98.9	97.5	99.1	100.1
	3 回目		92.9	95.1	91.5	96.5	94.3

(オ) ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ（4種混合）

平成24年11月1日より予防接種法に規定する定期の予防接種となる。

生後3か月以上90か月未満の間に3～8週間の間隔で3回接種する。

追加は、第1期初回3回目終了後1年～1年6ヶ月の間隔で1回接種する。

接種状況及び結果

〈1期初回〉

内訳		年度				
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
対象者数	1回目	761	716	726	645	713
	2回目	761	716	726	645	713
	3回目	761	716	726	645	713
被接種者数	1回目	743	704	723	646	694
	2回目	750	725	713	655	700
	3回目	733	722	720	654	690
接種率（%）	1回目	97.6	98.3	99.6	100.2	97.3
	2回目	98.6	101.3	98.2	101.6	98.2
	3回目	96.3	100.8	99.2	101.4	96.8

〈1期追加〉

内訳		年度				
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
対象者数		702	685	692	635	634
被接種者数		691	714	699	679	641
接種率（%）		98.4	104.2	101.0	106.9	101.1

(カ) ジフテリア・百日せき・破傷風（3種混合）

予防接種法に規定する定期の予防接種で、生後3か月以上90か月未満の間に3～8週間の間隔で3回接種する。（3種混合）

追加接種として、第1期初回3回目終了後1年～1年6か月の間に第1期追加を、小学校6年生で第2期（2種混合）を接種する。

平成26年12月、通常の市場でのワクチン販売終了。（必要な場合は厚生労働省より入手）

平成28年7月、国内に存在する全てのワクチンが有効期限切れとなる。（3種混合ワクチン接種終了）

平成30年1月、ワクチン販売再開となる。

接種状況及び結果  
〈1期初回〉

内訳		年度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		1回目	2回目					
対象者数	1回目	—	—	—	—	—	—	—
	2回目	—	—	—	—	—	—	—
	3回目	—	—	—	—	—	—	—
3種混合被接種者数	1回目	0	0	0	0	0	0	0
	2回目	0	0	0	0	0	0	0
	3回目	0	0	0	0	0	0	0
2種混合被接種者数	1回目	0	0	0	0	0	0	0
	2回目	0	0	0	0	0	0	0
接種率（%）	1回目	—	—	—	—	—	—	—
	2回目	—	—	—	—	—	—	—
	3回目	—	—	—	—	—	—	—

〈1期追加〉

内訳		年度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		1回目	2回目					
対象者数		—	—	—	—	—	—	—
3種混合被接種者数		0	0	0	0	0	0	0
2種混合被接種者数		0	0	0	0	0	0	0
接種率（%）		—	—	—	—	—	—	—

〈2期〉

内訳		年度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		1回目	2回目					
対象者数		650	683	661	640	689		
2種混合被接種者数		514	543	496	559	518		
接種率（%）		79.1	79.5	75.0	87.3	75.2		

(キ) 不活化ポリオ

平成 24 年 9 月 1 日より予防接種法に規定する定期の予防接種となる。

生後 3 か月以上 90 か月未満の間に 3～8 週間の間隔で 3 回接種する。

追加接種として、第 1 期初回 3 回目終了後 6 か月以上あけて第 1 期追加を接種する。

接種状況及び結果

内訳		年度				
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
対象者数	1回目	—	—	—	—	—
	2回目	—	—	—	—	—
	3回目	—	—	—	—	—
	追加	—	—	—	—	—
被接種者数	1回目	0	0	0	1	0
	2回目	3	1	0	1	0
	3回目	4	0	1 (長期療養者1名含む)	0	1
	追加	13	6	2	2 (長期療養者1名含む)	1
接種率 (%)	1回目	—	—	—	—	—
	2回目	—	—	—	—	—
	3回目	—	—	—	—	—
	追加	—	—	—	—	—

(ク) BCG

生後 3 か月以上 1 歳未満の者に対し BCG 接種する。

接種状況及び結果

内訳		年度				
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
対象者数		761	716	726	666	702
BCG 接種者数		735 (長期療養者3名含む)	713 (長期療養者1名含む)	709	650	691
接種率 (%)		96.6	99.6	97.7	97.6	98.4

(ケ) MRワクチン（麻しん風しん混合）

平成 18 年 4 月より予防接種法に規定する定期の予防接種となる。

1 期は 1 歳以上 2 歳未満で 1 回、2 期は 5 歳以上 7 歳未満で小学校就学前の 1 年間で 1 回接種する。

麻しん及び風しんの病気に罹患した者は、それぞれの罹患していない単抗原のワクチンを接種することも可能。

接種状況及び結果

<1 期>

内訳		年度				
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
対象者数		712	716	701	647	635
接種者	MR	698	747 (長期療養者1名含む)	641	681	602
	麻しん	0	0	0	0	0
	風しん	0	0	0	0	0
接種率 (%)		98.0	104.3	91.4	105.3	94.8

<2 期>

内訳		年度				
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
対象者数		683	732	633	627	683
接種者	MR	616	686 (長期療養者1名含む)	606 (長期療養者1名含む)	586	649
	麻しん	0	0	0	0	0
	風しん	0	0	0	0	0
接種率 (%)		90.2	93.7	95.7	93.5	95.0

(コ) 水痘ワクチン（水ぼうそう）

平成 26 年 10 月より予防接種法に規定する定期の予防接種となる。

1 歳以上 3 歳未満で 6 か月あけて 2 回接種する。

平成 26 年度のみ経過措置として 3 歳以上 5 歳未満の未接種者に 1 回接種する。

接種状況及び結果

内訳		年度				
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
対象者	1 回目	712	716	701	644	634
	2 回目	712	716	701	644	634
接種者	1 回目	710	754	644	696	610
	2 回目	669	670	697	667	617
接種率	1 回目	99.7	105.3	91.9	108.1	96.2
	2 回目	94.0	93.6	99.4	103.6	97.3

(㊦) 日本脳炎

予防接種法に規定する定期の予防接種で、生後 36 か月以上 13 歳未満のものに接種する。

1 期初回接種(3 歳児に 1~4 週の間隔で 2 回接種)と翌年実施する追加接種をもって 1 期とし、その後、小学校 4 年生で 2 期を接種する。

平成 17 年 5 月 30 日付の積極的勧奨の差し控えの緊急勧告により個別通知中止。

平成 22 年度より定期接種開始となり個別通知開始。

平成 23 年度より特例措置として平成 7 年度生から平成 18 年度生へ個別通知開始。

令和 3 年度は日本脳炎ワクチン供給量の大幅減少により、1 期初回 1・2 回目の接種が優先となり、2 期対象者への個別通知は令和 4 年度へ延期。

接種状況及び結果

〈1 期初回〉

内訳		年度				
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
対象者数	1 回目	720	741	698	686	664
	2 回目	738	750	702	685	665
被接種者数	1 回目	590	780	675	783	509
	2 回目	575	772	701	791	512
接種率(%)	1 回目	81.9	105.3	96.7	114.1	76.7
	2 回目	77.9	102.9	99.9	115.5	77.0

〈1 期追加〉

内訳		年度				
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
対象者数		800	592	752	679	744
被接種者数		643	653	610	621	224
接種率(%)		80.4	110.3	81.1	91.5	30.1

〈2 期〉

内訳		年度				
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
対象者数		902	1,195	1,501	1,150	765
被接種者数		741	983	991	1,008	170
接種率(%)		82.2	82.3	66.0	87.7	22.2

(シ) 子宮頸がん

平成 25 年度より予防接種法に規定する定期の予防接種となる。

中学 1 年生から高校 1 年生相当の女子に 3 回接種する。

(平成 25 年 6 月 14 日付積極的勧奨の差し控えの緊急勧告あり)(令和 3 年 11 月 26 日まで)

2 価ワクチン(サーバリックス)を接種する場合、1 月の間隔をおいて 2 回行った後、1 回目の注射から 6 月の間隔をおいて 1 回行う。

の間に接種し、3 回目は 2 回目の接種から 5 月から 12 月の間に接種。

4 価ワクチン(ガータシル)を接種する場合、2 月の間隔をおいて 2 回行った後、1 回目の注射から 6 月の間隔をおいて 1 回行う。

接種状況及び結果

内訳		年度				
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
対象者数	1 回目	324	306	307	304	292
	2 回目	324	306	307	304	292
	3 回目	324	306	307	304	292
被接種者数	1 回目	0	1	1	6	26
	2 回目	0	0	2	6	21
	3 回目	0	0	1	4	17
接種率(%)	1 回目	0	0.3	0.3	2.0	8.9
	2 回目	0	0	0.7	2.0	7.2
	3 回目	0	0	0.3	1.3	5.8

(ス) インフルエンザ

予防接種法(B 類疾病)に規定する、個人予防目的に比重を置いた予防接種で、65 歳以上又は 60 歳以上 65 歳未満で心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能に障害を有する者に接種する。

接種状況及び結果

内訳		年度				
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
60 歳以上 65 歳未満被接種者		9	11	7	8	8
65 歳以上	対象者数	14,157	14,384	14,529	14,650	14,865
	被接種者数	7,811	8,215	8,680	10,297	9,312
	接種率(%)	55.2	57.1	59.7	70.3	62.6

(セ) 高齢者用肺炎球菌ワクチン

平成26年度より予防接種法（B類疾病）に規定する個人予防目的に比重を置いた予防接種となる。

対象者は、①65歳の者（経過措置終了後の令和元年度より実施）②60歳以上65歳未満であって、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能に障害を有する者に接種する。

〔経過措置〕

平成26年度から平成30年度までの5年間の経過措置後、引き続き令和元年度から令和5年度までの間、当該年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる者を対象とする。（令和元年度は101歳以上の者を含む）

接種状況及び結果

内訳 \ 年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
対象者数	3,007	3,042	1,876	1,888	1,923
被接種者数	1,226	1,145	448	500	492
接種率(%)	40.8	37.6	23.8	26.5	25.6

(ウ) 風しん追加的対策

令和元年度より令和4年3月31日までの3年間に限り、風しん抗体検査及び予防接種法の規定に基づく風しんの定期予防接種（風しん第5期）を、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性に実施する。

風しん第5期の定期予防接種の対象者は、風しん抗体検査の結果、十分な量の抗体がないことが判明した者とする。

抗体検査実施状況及び結果

内訳 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
対象者数	4,311	5,594	7,760
実施者数	743	1,402	510
実施率(%)	17.2	25.1	6.6

接種状況及び結果

内訳 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
対象者数	184	329	218
被接種者数	137	282	113
接種率(%)	74.5	85.7	51.8

### 3. [臨時接種]

#### (1) 新型コロナウイルスワクチン

目的： 新型コロナウイルス感染症による死亡者や重症者の発生をできるだけ減らし、結果として新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図ることを目的として、「予防接種法及び検疫法の一部を改正する法律（令和2年12月9日施行）」に基づき、令和3年度から実施しました。

対象者： 1, 2回目接種 5歳以上の市民  
3回目接種 12歳以上の市民

周知方法： 広報、ホームページに掲載

対象者に接種券を発送

実施方法：

- ・ 接種場所 市内医療機関、県の大規模接種会場、職域接種会場
- ・ 接種券配布方法
  - 1, 2回目接種 国が定めた接種順位に準じ、医療従事者に先行実施し、高齢者、申請に基づき基礎疾患を有する者及び高齢者施設等の従事者に接種券を発送したのち、その他の者へ一斉に接種券を発送
  - 3回目接種 2回目より5か月経過の対象者に接種券を随時発送
- ・ 予約方法
  - 専用コールセンター
  - インターネット
  - 対面（予約支援窓口） 中央公民館、図書館、スギ薬局知立福祉アリーナ

#### 接種状況及び結果

区分	対象者(人)	接種者(人)	実施率(%)
1回目	69,723	56,998	81.7
2回目	69,723	55,819	80.1
3回目	65,047	24,689	38.0

### 4. 任意接種

#### (1) 風しんワクチン予防接種助成事業

目的： 免疫のない女性が妊娠初期に罹患すると風しんウイルスが胎児に感染して出生児に先天性風疹症候群と総称される障がいを引き起こすことがあるためその予防として平成25年6月より開始。妊娠を希望する女性及びそのパートナーなどの同居者で、風しん抗体価の低い者を対象に実施。

#### 接種状況及び結果

内訳		年度			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
被接種者数	MR	80	83	65	59
	風しん	72	12	11	12

## 5. 助成事業

### (1) 特別の理由による任意予防接種費用助成事業

骨髄移植手術その他の治療により既に受けた定期予防接種の効果が期待できなくなる場合があり、再度同種の予防接種を受けるにあたって生じる対象者の経済的負担を軽減するとともに、予防接種を行うことで疾病の発生及び蔓延の予防を図ることを目的に令和元年度より開始。

内容： 骨髄移植その他の治療により、接種済みの定期予防接種の効果が期待できなくなった者を対象に、再接種のための費用を助成する。

#### 接種状況及び結果

内訳	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	被接種者数	1	1	0
接種件数	5	1	0	

### (2) 骨髄提供者等支援事業

骨髄移植を推進するため骨髄提供者及び骨髄提供者が勤務する事業所に対して、負担の軽減を図ることを目的として令和元年度より開始。

内容： ①補助金の交付

骨髄等の提供のための通院、入院等に対する補助、骨髄提供者等が勤務する事業者に対する補助。

②広報啓発活動

実績： ① 1件

② 広報・ホームページ掲載

## V. 事業の歩み

保健事業

予防接種事業

和暦	保健センター名称	知立市あゆみ	国内情勢	国	健康増進課全体	母子	成人	予防接種について知立市あゆみ	予防接種法令等
明治22年		町村制施行により、現市域に知立町・牛橋村・上重原村・長崎村の4町村が発足							
39年		町村合併で知立町が発足							
大正4年		刈谷・知立間に三河鉄道開通							
12年		有松・知立間に愛知電気鉄道開通							
14年		豪雨により逢妻川堤防決壊							
昭和6年				らい予防法制定					
12年				(旧)保健所法制定					
13年		知立尋常小学校は花山へ、同高等小学校は東広見へ開校							
16年				保健婦規則					
21年				日本国憲法発布					
22年		新学制により知立中学校開校		保健所法全面改正 労働基準法制定 児童福祉法制定 保健婦助産婦看護婦令					
23年				保健婦助産婦看護婦法制定				各種予防接種業務開始	予防接種法公布
24年				身体障害者福祉法制定					
26年		知立町役場庁舎改築		保健婦助産婦看護婦法一部改正				ツベルクリン・BCG開始	予防接種法の第1次改正 結核予防法公布 予防接種法の第2次改正 市町村長以外の一般医師について自発的に受けた予防接種も証明書提出し、予防接種の普及に努める。
27年		知立町教育委員会設置		保健婦助産婦国家試験開始					
28年		刈谷高校知立分校を上重原町丁風地内に建設		保健所法一部改正 らい予防法制定					予防接種法の第3次改正 予防接種を受けるべき者が他人に疾病を感染させるおそれがあるとき、市町村長は、その者が予防接種を行う場所に立ち入ることを禁止することができる。
29年									結核対策強化要綱公布 予防接種法の第4次改正予防接種法により行った予防接種に関する市町村長の記録の作成保存義務規定を削る。
30年								結核住民検診開始	結核予防法一部改正
31年									

和暦	保健センター名称	知立市あゆみ	国内情勢	国	健康増進課全体	母子	成人	予防接種について知立市あゆみ	予防接種法令等
32年		町章(現市章)制定							
33年		刈谷高校知立分校が移転独立 知立高校開校	国民健康保険が成立						予防接種法の第5次改正 しよ紅熱の予防接種については、その関連規定を削る。ジフテリアの定期の予防接種第1期の期間を繰り上げ、従来の第2期との間に新たに1期設ける。
34年		知立駅現在地に移転 伊勢湾台風襲来							
35年			国民皆保険						急性灰白髄炎予防接種緊急措置実施
36年						3歳児健康診査 制度化		ポリオ生ワクチン投与開始	予防接種法の第6次改正①急性灰白髄炎が定期に加わる②予防接種実費徴収の強制をとる③予防接種の国、県の負担規定を当分の間適用しない④急性灰白髄炎経過措置(6か月～36か月)
37年								急性灰白髄炎の患者数激減	インフルエンザ予防接種集団接種開始 勸奨接種
38年				老人福祉法制定					
39年		上水道供給開始 国道1号知立バイパス開通							予防接種法の第7次改正 急性灰白髄炎の不活化ワクチンが、経口生ワクチンに、定期を3～18か月に改められる。 予防接種法の第8次改正 地方自治法の改正に関連して特別区に関する所用の改正
40年		母子保健センター開設 妻衛生処理組合し尿処理場完成		母子保健法制定 精神衛生法改正		母子健康手帳 交付開始			
41年									
42年		日本住宅公団知立団地入居開始		公害対策基本法制定					BCG管針法に切替 三種混合定期接種開始
43年									
44年						妊産婦健康診査 制度化			
45年		西三河七町(現二市五町)で交通災害共済組合発足 市制施行						ハイジェット(自動噴射式注射器)使用開始 接種量0.5mlの予防接種に使用	予防接種法の第9次改正 腸チフス及びパラチフスの予防接種を定期の予防接種の対象から除外する
46年		知立市消防本部・消防署発足							日本脳炎予防接種対象者の変更 小学2年、中学1年
47年		八橋配水場完成		難病対策要綱 労働安全衛生法制定	知立市第一号保健師採用				
48年		知立市総合計画策定 市の木「けやき」、市の花「かきつばた」制定		公害健康被害の補償等に関する法律制定	福祉高齢部門への保健師配置	乳幼児健康診査 制度化			予防接種実施規則一部変更 三種混合、日本脳炎
49年		知立西小学校開校 国道155号バイパス完成							結核予防法一部改正 定期の健康診断が毎年7歳、14歳、に達する年度及び16歳に達する年度以降の毎年度に 種痘予防接種第1期2歳以上中止

和暦	保健センター名称	知立市あゆみ	国内情勢	国	健康増進課全体	母子	成人	予防接種について知立市あゆみ	予防接種法令等
50年								知立市予防接種事故対策協議会設置	三種混合予防接種が一時中止 新二種混合に変わる  種痘予防接種中止
51年		八ツ田小学校開校							予防接種法の第10次改正 予防接種の実施に関する制度的改善及び予防接種による健康被害に対する法的救済制度の創設
52年		竜北中学校開校				1歳6ヶ月健康診査制度化 フッ素塗布開始 育児相談開始		風しん定期予防接種開始 中学2年女子	風しん予防接種変更 定期予防接種となる  インフルエンザ予防接種の法的救済制度の実施(9月) 麻しん定期予防接種開始(10月) 原則として個別接種
53年		「知立市民の誓い」制定 市庁舎新築移転、中央公民館開館		市町村における保健活動について(課長通知:H10廃止) 第一次国民健康づくり対策					
54年		知立南小学校開校 猿渡公民館開館 消防庁舎新築移転 知立文化広場完成					子宮がん検診 医療機関で実施がはじまる	麻しん予防接種開始(1月4日～) 個別接種9医療機関にて実施刈谷市民に対しても協力 三種混合予防接種再開(7月～1月) 三種混合ワクチン減量(0.5ml→0.3ml) 接種年齢の引き上げ(3か月～48か月→24か月～48か月)	三種混合予防接種減量接種にて再開
55年		第2次知立市総合計画策定				歯のコンクール (母子)始まる		知立市予防接種事故対策協議会設置要綱制定	痘そう撲滅宣言(8月) WHOにより廃止  ポリオ投与量の変更 1ml→0.05ml スプーンからピペット投与に変更
56年		衣浦東部広域行政圏協議会設立					乳がん自己触診法指導開始	新三種混合ワクチンにて実施(10月～)	三種混合予防接種「新ワクチン」にて実施 実施予防接種に関する覚書 県下全市町村長は、園・学校等へ通っている者に対して依頼書の授受は省略して予防接種ができる。(愛知県市長会より)
57年		福祉体育館開館 知立南中学校開校		老人保健法制定					結核予防法一部改正 BCG中学2年を中学1年の接種に変更
58年		国道23号知立バイパス開通						予防接種もれ者に対する委託契約開始 医療法人豊田会 刈谷総合病院(麻しん・風しん・三種混合・二種混合)ハイジエーターの使用除外 幼稚園・保育園	
59年	知立市保健センター衛生課	第3次知立市総合計画策定 保健センター開館		保健所法一部改正	知立市保健センター4月開所	母子保健に関する各種相談・教育事業が県より移譲	成人保健事業・健康相談の実施 肺がん検診・一般健康診査の開始 巡回健康相談を各町で開始	ハイジエーター使用制限(9月～) 中学生以上(0.5ml以上)に実施	自動噴射式注射器の使用制限 使用は、原則として中学生以上(インフルエンザ、日本脳炎)に限る。(県衛生部長より)
60年		市営駅前駐車場建設	医療計画制度の創設					課名・係名変更 衛生課から保健予防課 予防係、保健指導係 予防接種もれ者に対する委託契約追加 愛知県厚生農業協同組合連合会更生病院、藤田保健衛生大学病院	
61年		八橋史跡保存館開館 知立東高校開校 クリーンセンター完成							B型肝炎母子感染防止事業による接種開始
62年		ウォーターパレスKC開館 図書館・歴史民俗資料館開館		精神衛生法改正(精神保健法)			乳がん検診開始 機能訓練開始		自動噴射式注射器の使用全面的中止(8月)  麻しん予防接種 MMR ワクチンで実施
63年				保健婦助産婦看護婦国家試験年1回化 第二次国民健康づくり対策(アクティブ80ヘルスプラン)		1歳児歯磨き指導開始 親子教室開始		MMR ワクチン接種 個別接種7医療機関で実施 5月、6月、10月、11月実施	日本脳炎予防接種ワクチン接種量の変更 1ml→0.5ml
平成元年	知立市保健センター健康予防課			「地域保健将来構想検討会」報告書 エイズに関する法律制定	児童課に保健師配置			MMR 予防接種中止 副反応発生のため中止。 11月から麻しん単味で実施	

和暦	保健センター名称	知立市あゆみ	国内情勢	国	健康増進課全体	母子	成人	予防接種について知立市あゆみ	予防接種法令等
2年		知立の山車文楽・からくりが国の重要無形民俗文化財に指定 新地公園完成		「地域保健活動の充実強化について」(厚生省健康政策局長通知:18廃止) ゴールドプラン(高齢者保健福祉推進10か年戦略) 福祉八法の改正				麻しん予防接種実施 個別接種 8 医療機関で実施	麻しん単味で接種実施 MMR ワクチンによる副反応発生のため
3年				「地域保健活動の充実強化について」一部改正母子保健法改正老人保健法改正					
4年				国民健康保険法改正 老人保健法第3次保健計画			大腸がん検診開始		
5年		第4次知立市総合計画策定 知立市福祉の里八ツ田開館		保健婦助産婦看護婦法第59条(保健士への準用制定) 「地域保健活動の充実強化について」一部改正 障害者基本法改正				三種混合の接種開始変更 年齢 2歳→1歳6か月 二種混合ワクチン変更(9月) 液状→沈降 保健センターデータバンク構築計画開始	MMR ワクチン接種全面中止 小・中学校の結核定期健康診断における間接エックス線撮影廃止(4月) 「結核定期外健康診断ガイドライン」による。
6年		長野県伊那市と友好都市締結		地域保健法公布(H9年全面施行) 母子保健法改正 エンゼルプラン 「地域保健対策の推進に関する基本的指針」告示			すこやか健診(40才、50才)開始	インフルエンザ予防接種中止(10月)	予防接種法一部改正(10月) 義務接種→勧奨接種、 問診票→予診票、 集団接種→個別接種の推奨、 定期予防接種(7種類) ジフテリア・百日せき 急性灰白髄炎・麻しん・風しん 日本脳炎・破傷風(追加) 削除 インフルエンザ コレラ・ウイルス病・痘そう インフルエンザ予防接種中止(10月)
7年		知立市伊那市災害時相互応援に関する協定締結 野外センター完成		精神保健法改正(精神保健福祉法) 新ゴールドプラン(新高齢者保健福祉推進10か年戦略) 障害者プラン(ノーマライゼーション7か年戦略) 「地域保健活動の充実強化について」一部改正			女性健診開始	小学6年追加接種変更(1月) ジフテリア→二種混合 三種混合の接種開始年齢変更(4月) 1歳6か月→1歳 ポリオ・三種混合・麻しん・日本脳炎の接種年齢変更(4月～) 90か月に至るまでとする 風しん予防接種実施(4月) (集団)小学1年と90か月までの2年 BCG管針ディスポに切替(9月) 風しん個別予防接種開始 12か月～36か月児に 12月～2月実施 日本脳炎の対象学年変更 小学2年生→小学4年生、 中学1年生→中学3年生	結核予防法一部改正(10月) 義務接種→勧奨接種、 ツベルクリン判定基準改正 陰性(-)4mm以下→9mm以下 疑陽性(±)5mm～9mm→なし 陽性(+)10mm以上→同左 平成7年4月1日より実施
8年				「地域保健活動の充実強化について」一部改正 らい予防法廃止(らいの呼名がハンセン病へ)				予防接種システム過去データ入力開始(1月～) 個別通知開始(4月) 麻しん・風しん(幼児)・三種混合(初回)・ツベルクリン・BCG・ポリオ各標準的な接種年齢時に通知 個別予防接種通年実施(5月～) 三種混合・麻しん・風しん(12か月～就学前まで) 個別接種 13 医療機関で実施	
9年				地域保健法全面施行 介護保険法制定(H12年施行) 「健康危機管理基本指針」	福祉健康まつり実施	母子保健事業 県から市へ移譲(4ヶ月児健康診査、3歳児健康診査事業) 母子保健計画策定	成人歯科健診 40才、50才、60才を対象に開始	ポリオ予診票兼接種券電算システムより打ち出し開始(3月) 日本脳炎1期、2期、3期個別通知開始(4月) 個別接種 14 医療機関で実施	

和暦	保健センター名称	知立市あゆみ	国内情勢	国	健康増進課全体	母子	成人	予防接種について知立市あゆみ	予防接種法令等
10年		知立市ホームページ開設		「地域における保健婦および保健士の保健活動について」(局長通知:H15年廃止) 「地域における保健婦および保健士の保健活動指針について」(H15年廃止)		育児学級(すくすくセミナー)開始		二種混合(幼児)個別予防接種開始(4月) 小学1年風しん予防接種変更(4月) 集団一個別個別接種16医療機関で実施	
11年				健康日本21策定 「地域保健活動の充実強化について」一部改正 地域保健問題検討会報告書 伝染病予防法廃止(感染症の予防及び感染症の患者の医療に関する法律) 新エンゼルプラン(具体的な少子化対策)			乳がん検診対象年齢30歳以上・子宮がん検診30歳以上	学校結核予防電算システム、データ入力開始(1月)  三種混合の接種開始年齢変更(4月) 1歳→10か月 個別接種17医療機関で実施 日本脳炎個別予防接種実施期間変更 通年から12月、1月、2月を除く月とする 学校結核予防、電算システムより精密検査受診判定資料打ち出し開始(6月)	伝染病予防法・性病予防法・後天性免疫不全症候群予防に関する法律の廃止(3月)  感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行(4月)
12年	保健センター増築	オーストラリアウインダム市と姉妹都市締結 知立市役所リリオ出張所開所 知立市文化会館(パティオ池鯉鮒)開館		介護保険法施行ゴールドプラン21(今後5か年の高齢者保健福祉施策の方向) 児童虐待防止等に関する法律制定 すこやか親子21策定 精神保健福祉法一部改正 「地域保健対策の推進に関する基本的指針」改正 「地域保健活動の充実強化について」一部改正 地方分権一括法施行 第3次国民健康づくり対策、21世紀における国民健康づくり運動「健康日本21」	介護保険部門へ保健師配置	新米パパ体験教室開始 新生児訪問開始	すこやか検診対象者に60才を追加	三種混合の接種開始年齢変更(4月) 10か月→8か月  ポリオ中止(6月) 他県で死亡例発生のため  ポリオ再開(10月) 6月分2日追加  ポリオ追加(11月) 6月分	
13年		生涯学習都市宣言	予防接種法一部改正 保助看法一部改正	厚生労働省設置 「地域保健活動の充実強化について」一部改正 DV防止法				三種混合の接種開始年齢変更(4月) 8か月→6か月  インフルエンザ個別予防接種開始(11月7日) 個別接種19医療機関で実施。 一部負担金1,000円(10月1日～11月6日実施者、市補助金で対応)  風しん経過措置予防接種を個別接種で対応	予防接種法一部改正(11月) インフルエンザが二類疾病となり65歳以上(一部60歳以上)予防接種開始。 勧奨接種(努力義務)  風しん経過措置 昭和54年4月2日～昭和62年10月1日までの出生者、平成15年9月30日まで実施
14年			医療等以外保健事業の実施の基準一部改正 健康増進法制定	保健師助産師看護師法一部改正(名称変更) 保健専門技術職員の効果的活用の普及に関する検討会報告書 健康増進法制定 ホームレスの自立支援等に関する特別措置法 「地域保健における児童虐待防止対策の取り組み推進について」 健康増進法制定			心の健康相談県より移譲  乳がん検診(x-p撮影となる)		結核予防法施行令及び結核予防法施行規則の一部改正(11月) 小学生及び中学生に対する定期健康診断、予防接種(BCG)の廃止 平成15年4月1日施行
15年		第5次知立市総合計画策定 衣浦東部広域連合(消防局)発足		地域保健従業者の資質向上に関する報告書 「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」改正 「地域保健における保健活動指針」 ホームレスの自立の支援に関する基本指針 障害者支援費制度 次世代育成支援対策推進法 少子化社会対策基本法制定 健康増進法の施行(5月)	健康知立ともだち21計画作成(15年6月)10年計画		8020表彰開始	小、中学生のツベルクリン反応検査及びBCG廃止(4月)  風しん経過措置予防接種終了(9月30日)	

和暦	保健センター名称	知立市あゆみ	国内情勢	国	健康増進課全体	母子	成人	予防接種について知立市あゆみ	予防接種法令等
16年	衣浦豊田道路開通			児童虐待の防止策等に関する法律改正 少子化社会対策大綱 「神経芽細胞検査の実施について」廃止 発達障害者支援法制定(17年施行) 子ども・子育て応援プラン策定 公害健康被害の補償等に関する法律の一部改正		親子OB教室開始	前立腺がん検診(50才以上男性)開始 子宮頸がん検診対象者20歳以上		予防接種法一部改正(1月) ① 麻しんの標準接種年齢の変更 生後12月～24月→生後12月～15月 ② 中学生の個別接種で、保護者が同伴しない場合条件付きで認める ③ 接種歴の確認を1歳6か月、3歳児健診に加えて就学時健康診断で行う ④ 予診票の保存期間を5年間と設定  結核予防法一部改正(6月) ツベルクリン反応検査廃止直接BCG接種、接種年齢生後6月に達するまで平成17年4月1日施行
17年	知立市まちづくり基本条例制定			結核予防法の一部改正 「認知症を知り地域を作る10ヵ年構想」スタート 食育基本法制定 乳幼児栄養調査の実施 障害者自立支援法制定(18年施行) 介護保険法改正(18年施行) 高齢者虐待の防止、高齢者養護者に対するしりぞきに関する法律制定(18年施行)		知立市健康づくり 知立市次世代育成支援行動計画策定 パパママクラス開始 育児学級(すくすくセミナー)を廃止 にこにこ教室(3、4ヶ月児健診事後フォロー教室)開始	健康ボランティア育成講座開始 知立市健康づくり食生活改善協議会発足	BCG直接接種開始(4月) 接種年齢:3か月～6か月未満 ツベルクリンの廃止 BCGの任意接種公費負担開始(5月) 対象年齢:6か月以上1歳未満で医学的理由で接種できなかった者 日本脳炎個別通知中止(6月)  二種混合1期の任意接種公費負担開始(7月29日) 二種混合2期(小学6年生)の集団接種で保護者同伴(11月)	日本脳炎ワクチン接種の積極的勧奨の差し控えについて緊急勧告(5月30日) 予防接種法一部改正(7月) ① 麻しん風しん予防接種の変更混合ワクチン(MRワクチン)のみ使用1期1歳～2歳未満2期5歳～7歳未満で小学校就学前年度の者平成18年4月1日施行 ② 日本脳炎3期廃止(7月29日施行) ③ 三種混合の1期に関する予防接種は三種混合ワクチンのみの使用(7月29日施行)
18年	知立市ボランティア・市民活動センター開設			自殺対策基本法制定 がん対策基本法制定(19年施行) 医療制度改革(高齢者の医療確保に関する法律制定(20年施行))			脳ドック検診開始 女性健診廃止 30代健診開始 健康ボランティア活動開始 成人歯科健診対象者に70歳を追加	MRワクチン接種開始(4月) 1期1歳～2歳未満のみ 麻しん、風しん、MRワクチンの経過措置(任意接種・公費負担)を開始 対象者:定期接種の年齢に該当しない未接種者 麻しん・風しん2歳～7歳未満 MR2歳～年中児まで 三種混合の接種開始年齢変更 6か月～5か月 3・4か月児健診時にBCG接種開始  MRワクチン2期接種開始(7月) 二種混合2期個別接種開始(8月) 市内13医療機関	予防接種法一部改正(6月2日) ① 麻しん及び風しんの単抗原ワクチンも使用可能 ② MR2期(過去の接種歴に関係なく)全員対象に予防接種法一部改正(6月2日) ① 麻しん及び風しんの単抗原ワクチンも使用可能 ② MR2期(過去の接種歴に関係なく)全員対象に
19年	知立市保健センター健康増進課			保健師助産師看護師法一部改正 結核予防法の廃止、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(予防接種法改正) 高齢者の医療の確保に関する法律施行 がん対策基本法施行 自殺総合対策大綱	健康知立ともだち21計画 中間評価版作成(平成20年3月) 駐車場舗装工事	一般不妊治療費助成事業開始 妊婦健診の充実(2回から10回へ) 妊産婦乳児健診 胎児外受診者・助産所受診者の償還払い開始 妊産婦歯科健診 集団から個別へ さくらんぼ教室開始	第1期食生活改善推進員養成	麻しん・風しん・MRワクチン経過措置完了(3月31日)  三種混合の接種開始年齢変更(4月) 5か月～3か月 三種混合、日本脳炎の接種間隔が規定間隔を超えた場合の任意接種公費負担制度開始(5月)	三種混合、日本脳炎の接種間隔について規定の間隔を超えた場合は、任意接種となる遺達あり(5月2日)
20年	人口7万人達成		高齢者の医療の確保に関する法律施行(老人保健法廃止)感染症法改正	特定健診・特定保健指導開始 長寿医療制度(後期高齢者医療制度)開始	マスコットキャラクター「かっきーちゃん」誕生 知立市第1号管理栄養士採用	こんには赤ちゃん訪問開始(第1期) 思春期教室(南小学校でのいのちの教育) 育児支援家庭訪問開始 妊婦健診の充実(10回から14回へ) H21.2月から	病態別健康教育(脱たばこ)健康増進員活動(養成講座)開始 特定健診(メタボ健診)特定保健指導開始 がん検診受付委託	二種混合1期の任意接種公費負担中止し定期に含む(4月)MRワクチン3期、4期接種開始(4月)	定期(一類疾病)の予防接種実施要領の改正(3月21日)二種混合ワクチンも三種混合の定期接種として用いることができるMRワクチン3期、4期定期接種追加(4月)
21年	知立市学校給食センター新築移転 クリーンセンターごみ焼却施設更新			保健師助産師看護師法一部改正 肝炎対策基本法	保健所保健師交流事業実施	法律の一部改正により、育児支援訪問から養育支援訪問へ事業名変更  こんには赤ちゃん訪問(全戸開始)  にこにこ教室終了  母子手帳発行を保健センターで統一	自殺対策事業 女性特有のがん検診事業開始 健康増進員活動第1期開始 商工会での啓発活動開始	「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン」を日本脳炎の予防接種として初回のみ実施開始(6月8日)  新型インフルエンザワクチン接種負担免除事業開始(12月18日)	予防接種実施規則の一部を改正する省令の施行について(6月2日) 「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン」を定期の予防接種に用いるワクチンに追加する 日本脳炎に係る定期の予防接種者数の報告 医療機関→市町村→都道府県  新型インフルエンザ(A/H1N1)ワクチンの接種に関する事業実施要綱(10月13日)により助成費臨時補助金交付実施

和暦	保健センター名称	知立市あゆみ	国内情勢	国	健康増進課全体	母子	成人	予防接種について知立市あゆみ	予防接種法令等
22年		いきがいセンター開所 知立市平和都市宣言 定住自立圏	平成23年3月11日東日本大震災	すこやか親子21第2回中間報告乳幼児時身体発育調査の実施	あいち通訳システム補助事業 知立市食育計画開始		成人歯科健診 55歳を追加  すこやか健診 40・45・50・55・60才に 対象を拡大  お通者クラブ 自主化になる  福祉体育館の 健康相談廃止  保健推進員の 活動終了  健康推進員第 2期養成  第2期食生活 改善推進員養成	日本脳炎初回定期接種開始(平成22年度の3歳児)(4月1日)新型インフルエンザ(A/H1N1)ワクチン接種事業開始(10月1日)市内22医療機関(高齢者に準ずる)	「新型インフルエンザ(A/H1N1)ワクチンの接種に関する事業実施要綱」の一部改正(1月) 日本脳炎の定期予防接種(平成22年度において3歳に対する初回接種)に対して積極的な勧奨を行う(4月1日)新型インフルエンザ(A/H1N1)ワクチンの接種事業開始(10月1日)  子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の実施により、緊急促進臨時特例交付実施 (11月26日) ① 子宮頸がん予防ワクチン(中学1年～高校1年) ② ヒブワクチン(0～4歳の乳幼児) ③ 小児用肺炎球菌ワクチン(0～4歳の乳幼児)
23年				介護保険法施行改正(24年施行)障害者虐待防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律制定(24年施行)  歯科口腔保健衛生の推進に関する法律	国保増税額施設内禁煙実施(平成23年1月から)  防災調整会議開始  歩道工事	妊婦健康診査 HTLV-1抗体検査・性器クラミジア感染症検査を追加	働く世代への 大腸がん検診 推進事業実施  成人歯科健診 45歳を追加  すこやか健診 40・42・44・46・48・50・55・60才に対象 を変更  健康推進員活動 第2期開始	個別任意予防接種委託実施(子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン)(1月4日)市内15医療機関・子宮頸がんのみ3医療機関  日本脳炎ワクチン定期接種 平成22年度1期初回・2回終了者、4歳～7歳6か月未満、9歳～13歳未満に個別通知  MRワクチン4期 高校2年生相当の年齢の者接種開始(7月1日)  日本脳炎ワクチン定期接種の特例対象者接種開始(7月1日)  日本脳炎ワクチン定期接種 小学校3年生1期未接種者に個別通知開始(7月下旬)	新型インフルエンザ(A/H1N1)に係る季節性インフルエンザ対策への移行(3月31日)  予防接種法施行令の一部を改正する政令及び予防接種実施規則の一部を改正する症例の施行(5月20日) ① 麻疹風しん定期の対象者に高校2年生相当の年齢の者が追加 ② 日本脳炎定期接種の特例対象者追加 平成7年6月1日から平成19年4月1日生(4歳以上20歳未満の者) ③ 東日本大震災の特例
24年			新型インフルエンザ特別措置法	第4次国民健康づくり対策健康日本21(第2次)策定 地域保健対策の推進に関する基本的な指針の改正  がん対策推進基本計画(6月)	刈谷豊田総合病院との医療連携ネットワーク構築(22医療機関)	妊婦健康診査の検査項目 GBS検査を第8回目から10回目に変更	肺がん検診 (7・9・10月)を個別医療機関で実施。(40～64歳以下)  40、45、50、55、60、65歳について 肝炎無料クーポン券実施  骨粗鬆症検診 対象者を20歳以上に拡大  医療機関の支払いを自己負担相殺に変更  すこやか健診 40～60歳の2歳刻みに対象 変更(6月)  健康推進員第3期養成	日本脳炎ワクチン定期接種 小学校2年生、3年生の1期未接種者、小学校4年生1期追加者、個別通知開始。  不活化ポリオワクチン開始(9月1日)市内15医療機関  高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種助成事業開始(任意)(10月15日～2月末) 対象者:後期高齢者医療被保険者生活保護法による被保護世帯に属する75歳以上の人及び65歳以上で一定の障がいのある人  4種混合ワクチン接種開始(11月1日)市内17医療機関	「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の実施について」の一部改正(2月8日) ・事業を平成25年3月31日まで延長 ・子宮頸がん予防ワクチン対象者、高校2年生相当については、平成23年度中に接種を受けている場合は、対象となる。 定期(一類疾病)の予防接種実施要領一部改正(9月1日) ・ポリオの定期接種ワクチンを生ポリオワクチンから不活化ポリオワクチンへ切り替え  「定期(一類疾病)の予防接種実施要領一部改正」(9月28日) ・4種混合の導入 ・生ポリオワクチンは臨時接種時に使用  「定期(一類疾病)の予防接種実施要領一部改正」(10月23日) ・不活化ポリオワクチンの追加を定期接種とする

和暦	保健センター名称	知立市あゆみ	国内情勢	国	健康増進課全体	母子	成人	予防接種について知立市あゆみ	予防接種法令等
25年			保健師活動の一部改正		消火設備入れ替え 空調工事 健康管理システム入替(H26.2月) 給水設備工事	タンデムマスをを用いた先天代謝異常等検査開始 養育事業の基礎自治体への権限移譲について「地域の自主性及び、自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(平成23年法律第105号)」が交付され、母子保健法(昭和40年法律第141号)の第18条の低体重児の届出、第19条の未熟児の訪問指導及び第20条の養育医療が市に移譲となる 3.4ヶ月児健診時、民生委員派遣の終了	がん検診(胃、大腸、肺)と特定健診6～10月で統一 乳、子宮、大腸、歯無料クーポンを一体化 肝炎ウイルス検診の無料化 すこやか健診をミニドックへ名称変更 特定訪問実施 健康推進員活動第3期開始 21・食育計画アンケート実施 第3期食生活改善推進員養成	BCG対象者を1歳未満に拡大(4月1日) 6か月以上1歳未満の任意接種公費負担制度終了 <b>日本脳炎特例対象者追加</b> 平成7年4月2日～5月31日生まれ <b>Hib、小児用肺炎球菌ワクチン定期接種にて開始</b> 対象者:2か月～5歳未満 <b>子宮頸がんワクチン定期接種にて開始</b> 対象者小学校6年生～高校1年生(小学校6年生は特別な事情がある場合のみ) <b>日本脳炎特例対象者に個別通知開始(6月3日)</b> 小学1・2年生→1期未接種者 小学3・4年生→1期追加未接種者 高校3年生→2期未接種者 <b>風しんワクチン予防接種助成事業開始(任意)</b> <b>(6月1日～3月31日)</b> 対象者:県の対象者と妊婦の夫 <b>子宮頸がんワクチン差し控えの個別通知</b> 対象者:中学1年生女子と接種途中の人	「予防接種施行令の一部を改正する政令」の施行(1月30日) ・長期療養者に対して定期接種の期間の延長 「予防接種施行令の一部を改正する政令」の施工(2月1日) ・結核の予防接種の対象者の拡大 生後6月まで→生後1歳まで ・日本脳炎特例対象者に平成7年4月2日～5月31日生まれの者を追加 「予防接種法」の改正(3月30日) ・一類疾病→A類疾病 ・二類疾病→B類疾病 ・A類疾病にHib感染症、小児の肺炎球菌感染症及びヒトパピローウイルス感染症が対象となる 「予防接種実施要領」の一部改正 ・25年度の日本脳炎特例者の積極的な勧奨の施行 ・MR3期、4期の終了 ・副反応報告の見直し 風しんワクチン接種緊急促進事業施行(愛知県事業)(6月1日～3月31日) 対象者:妊娠を希望する女性又は、その夫 子宮頸がんワクチンの積極的勧奨の差し控えの勧告(6月14日) B型肝炎母子感染予防方法の変更 「予防接種法施行規則及び予防接種実施規則の一部を改正する省令」の施行 小児用肺炎球菌ワクチン沈降7価→13価に変更
26年		消費税1.08% 知立市マスコットキャラクター誕生「ちりゅっぴ」H26.10			子ども・子育て支援計画(母子保健)策定 新型インフルエンザ等対策計画策定(10月) プラインド修繕工事	肺がん検診(個別医療機関)(40～69歳以下) 乳幼児健診医師委託契約となる 働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業実施 健康推進員第4期養成 第2次健康知立ともだち21計画策定 第2次知立市食育推進計画策定	こころの体温計6月～ 肺がん検診(個別医療機関)(40～69歳以下) 働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業実施 健康推進員第4期養成 第2次健康知立ともだち21計画策定 第2次知立市食育推進計画策定	風しんワクチン予防接種事業(4月) 対象者 妊娠を希望する女性及びそのパートナーで抗体価が低い者に変更 予防接種手帳導入(6月) 水痘ワクチン接種開始(定期)(10月1日) 対象者 1歳～3歳未満2回経過措置 3歳～5歳未満の未接種のみ1回接種 高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種事業開始(定期) (10月1日～3月31日) 対象者:平成26年度～平成30年度は当該年度に65歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる者及び65歳以上で一定の障がいのある人	「予防接種実施規則」の一部改正する省令の改正(4月1日) ・接種間隔の上限の撤廃 ・接種間隔の下限の明確化 ・過剰接種の防止 風しんワクチン愛知県抗体検査の補助追加(4月1日) 愛知県広域予防接種事業開始(A類疾病のみ)(4月1日) 「予防接種法施行令の一部改正」(10月1日) 水痘をA類、高齢者の肺炎球菌感染症をB類の対象疾病に追加 「定期の予防接種等による副反応報告等の取り扱いについて」の一部改正(11月25日) 副反応報告先:(独)医薬品医療機器総合機構 3種混合ワクチン販売中止(12月)
27年				がん対策加速化プラン(12月)	知立市業務継続計画(BCP)策定 乳幼児デジタル体重計購入 長いす・プロジェクター購入	乳幼児健診歯科医師委託契約となる	健康知立マイレージ事業10月～ 協会健保との協定(2月) ミニドック定員増加(350名) 第4期健康推進員活動 第4期食生活改善推進員養成	高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種事業開始時期変更(定期)(任意) (7月1日～3月31日) (65歳以上) 子宮頸がん予防ワクチン接種後の症状に対する医療支援実施(7月1日)	「予防接種法第5条第1項の規定による予防接種の実施について」の一部改正(4月1日) 水痘ワクチンの特例措置終了(平成26年度末) 乳幼児予防接種県内広域化開始

和暦	保健センター名称	知立市あゆみ	国内情勢	国	健康増進課全体	母子	成人	予防接種について知立市あゆみ	予防接種法令等
28年		ユネスコ無形文化遺産登録 成年後見人支援センター4月開所 子ども学習支援事業			災害時保健活動マニュアル策定 災害医薬品設置 再生可能エネルギー発電設備等設置工事(太陽光発電パネル・蓄電池) O2蘇生器購入	にじいろニコニコ事業開始 ・子育て世代包括支援センター(利用者支援事業(母子保健型))を設置 ・母子保健コーデイネーター設置 妊娠期タバコリーフレット作成	脳ドック健診 定員増加(250名)・自己負担1万円  ヘリコバクターピロリ菌検査開始(ミニドックのみ)  老人クラブ巡回相談終了  第5期健康推進員養成	B型肝炎ワクチン予防接種開始(定期)(10月1日)対象者:平成28年4月1日生以降~1歳未満まで	成人定期予防接種広域化開始(4月) 「予防接種法施行令」の一部改正(6月22日)B型肝炎をA類疾病に追加
29年		多目的交流センター開設		がん対策推進基本計画(第3期)		母子保健支援相談員(嘱託員)2名設置 産後ケア事業開始 産後家事援助訪問費助成事業開始	乳がん検診(個別医療機関) 30~39歳超音波検査  成人歯科健康診査 前年度満65歳を追加  第5期健康推進員活動  知立市食生活改善協議会を食育知立(ともだち)の会へ名称変更	高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種事業開始時期変更(定期)(任意)(4月1日~3月31日)(65歳以上)	
30年		手話言語条例制定		健康増進法改正(受動喫煙対策)			知立市こころ応援計画策定 9020歯科健診開始  9020表彰開始  第6期健康推進員養成  食育知立(ともだち)の会会員養成	高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種(任意)終了	3種混合ワクチン販売再開(1月)
令和元年		新型コロナウイルス感染症対策本部会議設置					第2次健康知立ともだち21計画・第2次知立市食育推進計画中間評価報告書策定 第6期健康推進員活動  集団健(検)診レディース健(検)診デー開始	風しんに関する追加的対策事業開始 骨髄提供者等支援事業開始 特別の理由による任意予防接種費用助成事業開始 子宮頸がん予防ワクチン接種後の症状への医療支給給付事業終了(3月末)	「予防接種法施行令」の一部改正(平成31年2月1日) 風しんの第5期予防接種の追加
2年		西部地域包括支援センター開設 児童発達支援センター開所	新型コロナウイルス(COVID-19)感染拡大により、全国を対象とした緊急事態宣言発令(令和2年4月16日)	「新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令」公布 「新型インフルエンザ等特別措置法の一部を改正する法律」公布(令和2年3月13日)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部事業中止(3月) オンラインによる育児相談事業開始 1歳6か月児健診にてウッドスタート事業開始 新生児聴覚検査助成事業開始	市民ドック(刈谷医師会健診センター)開始(ミニドック廃止) 第7期健康推進員養成 知立市版マイレージアプリ導入	ロタウイルスワクチン予防接種事業開始(定期)	予防接種法施行令の一部改正(令和2年2月4日) ・新型コロナウイルス感染症に係るワクチンを臨時接種に追加 ・ロタウイルス感染症が定期予防接種の対象疾患に追加 「予防接種法及び検査法」の一部改正(令和2年12月9日)	

3 年						<p>多胎児支援開始</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多胎ピアサポート事業</li> <li>・多胎児家庭健診サポート事業</li> <li>・産後ケア、家事援助費助成利用期間の延長</li> </ul>	<p>高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施事業の開始</p> <p>健康知立 KIDS マイレージ事業 7月～</p>	<p>新型コロナウイルスワクチン関連</p> <p>2月:医療従事者接種開始</p> <p>3月:コールセンター運用開始</p> <p>4月:ファイザー製ワクチン知立市に届く</p> <p>5月:市内高齢者施設入所者接種開始/コールセンター予約、インターネット予約による市内個別医療機関で接種開始</p> <p>7月:県の大規模接種会場での集団接種開始</p> <p>12月:追加接種開始</p> <p>日本脳炎ワクチン不足により、日本脳炎2期個別通知を延期する 子宮頸がんワクチン接種勧奨差し控えの終了(11月26日)</p>	
--------	--	--	--	--	--	--	---	--	--